

平成30年 第2回定例会

浦臼町議会会議録

平成30年 6月19日 開会

平成30年 6月22日 閉会

浦臼町議会

浦臼町議会第2回定例会 第1号

平成30年6月19日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 7 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 8 報告第 3号 浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について
- 9 議案第21号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第1号）
- 10 議案第22号 平成30年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第23号 浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について
- 12 議案第24号 浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 13 所管事務調査について（総務・農林建設常任委員会）
- 14 議員の派遣について

○出席議員（9名）

議長	9番	阿部敏也君	副議長	8番	小松正年君
	1番	野崎敬恭君		2番	中川清美君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	静川広巳君
	7番	牧島良和君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	斉藤純雄君
副町長	川畑智昭君
教育長	浅岡哲男君
総務課長	河本浩昭君
くらし応援課長	大平雅仁君
長寿福祉課長	齊藤淑恵君

長寿福祉課主幹	鎌	田	隆	司	君
産業振興課長	石	原	正	伸	君
産業振興課主幹	横	井	正	樹	君
建設課長	馬	狩	範	一	君
教育委員会 事務局次長	武	田	郁	子	君
農業委員会 事務局長	大	平	英	祐	君
農業委員会 代表監査委員	日	下	文	雄	君
	笹	木	政	廣	君

○出席事務局職員

局長	加	賀	谷	隆	彦	君
書記	西		川	茉	里	君

◎開会の宣告

○議長

おはようございます。

本日の出席議員は9名、全員でございます。

定足数に達しております。

ただいまから、平成30年第2回浦臼町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を、会議規則第118条の規定により議長において、5番折坂議員、6番静川議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの4日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月22日までの4日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸般報告

○議長

日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、平成30年第1回定例会以降きょうまでの議長政務報告をお手元に配付してありますので、お目通しを願い、主なもののみ報告をいたします。

6月12日、北海道町村議長会第68回定期総会において、14の議長会より全道の諸問題の早期解決のため議題が提出され、空知議長会においては主要農作物種子法廃止による新たな農業施策の推進についてという提案があり、全会一致で採択されました。

8月の空知議長会の中央要望実行運動で、関係省庁また道選出の国会議員

への要請をすることといたしました。

次に、監査委員より平成30年3月分から平成30年5月分に関する例月出納検査の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきますので報告済みといたします。

続いて、総務常任委員長より所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配付のとおりですのでご承知願います。総務常任委員会所管事務調査は報告済みとします。

続いて、農林建設常任委員長より所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配付のとおりですのでご承知を願います。農林建設常任委員会所管事務調査は報告済みとします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長

日程第4、行政報告を行います。

初めに、町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第2回定例会の開会に当たり、一言ごあいさつと行政報告をさせていただきます。

本日をもって招集いたしました第2回定例会では、議案4件、報告3件を提出いたしております。各議案提出の際には、詳細にご説明いたしますので、十分なご審議をいただき、町政発展のため議員各位のご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

この際、第1回定例会以降の行政報告について、お手元の配付資料をごらんいただき、何点か口頭でご報告をさせていただきます。

6月3日、東京浦臼会が東京都の恵比寿ビアガーデンで約70名の大勢の参加で盛大に開催をされています。近年は東京都の代々木公園での北海道フェアでの浦臼町の特産品のPRや移住定住PRに東京浦臼会尾田会長さん初め会員の協力が続いており、本年も参加予定とのことであります。

ビアガーデンの会場の都合により2時間30分できっちり終了しましたが、参加者は久しぶりにふるさと浦臼町を懐かしんでいたところであります。

6月7日、新しい神内ファーム21の代表取締役社長竹内新也さん58歳が来町、あいさつしてくれました。今後については肉の卸を第一に進めたいということではありますが、浦臼町の神内ファームのマンゴーや赤肉は特徴的なものであり、できるだけ続けていきたい旨、お話をされたところがあります。

6月13日から14日にかけて、平成30年度農業農村の整備の集いが東京都の方で開催をされました。あわせて平成31年度に向けての農業農村整

備予算について、農水省及び北海道選出国會議員に要請活動をしてきたところであります。

以上です。

○議 長

次に、教育長から教育行政報告の申し出がありました。これを許します。
浅岡教育長。

○教育長（浅岡哲男君）

おはようございます。

議長の発言のお許しがありましたので、第1回定例会以降の教育行政についてご報告申し上げます。

あらかじめ報告書をお配りしておりますので、2点についてご報告申し上げます。

5月19日、小中学校合同の土曜参観を設け、参観の後、保護者にはコミュニティスクールの制度説明と小中学校それぞれの学校運営の基本方針や新たな体制の説明をし、保護者の理解、協力をお願いしております。

その後、第1回の学校運営協議会を開催し、保護者、地域住民、学校管理職、職員、19名の構成により協議会会長に小野剛さんを選出し、確かな学力、豊かな心、健やかな体、教育を支えるそれぞれの部会を開催し、地域とともにある学校づくりのスタートを切られております。

この会議の内容につきましては、浦臼町CSだよりとして全戸回覧する予定でございます。

6月9日、高知県安田町から黒岩町長、内川教育長、社会教育課長の訪問があり、坂本直、坂本直寛にかかわる資料や足跡をたどり町内の視察をしてまいりました。

安田町は、龍馬の姉千鶴が嫁いだ高松家の町で、坂本龍馬の家督を継いだ坂本直、坂本家5代目の坂本直寛の生誕の地であることから、近年、資料等についての情報交換をしている町でございます。そういった縁でございました。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

○議 長

これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

○議 長

日程第5、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、東藤晃義議員。

東藤議員。

○4番（東藤晃義君）

それでは、平成30年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます

ます。

ふるさと納税の今後について、3点質問したいと思います。

まず、神内ファームが縮小するのですが、今後の返礼品についての対応はどのようなのでしょうか。

現在、返礼品は合計で86品あります。そのうち30品が神内ファームの商品となっており、およそ35%を占めている状況です。

ゼリーやハンバーグなどの加工品が生産中止になるだけで、精肉などそのままラインナップに残るのでしょうか。

また、国からの還元率は3割までと通告、通知が来ているようですが、今後は還元率が3割以上の商品はストップするのでしょうか。

以上のことを考えると、返礼品の数が減少するのは目に見えている状況です。

そこで、今後は新しい返礼品を考えていかなければ、ふるさと納税の申し込みが減少してしまいかねないと考えますが、町長はどのような考えをしておられますか。

ちなみに、27年度は1万5,351件、28年度は1万187件、去年は1万2,129件でありました。

また、本年度は6月までですけれども、4,000件ほど来ているみたいです。

町内でも去年も人気が高かったのは、お米ですけれども、ななつぼしが1位の座を占めていたみたいですけれども、今後いろいろな品物の数もなくなるとは思いますけれども、町として、また町長の考えがあればお聞かせ願います。

以上です。

○議 長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

東藤議員のご質問にお答えをいたします。

現在、神内ファーム21が提供している返礼品については、ハンバーグを筆頭に、マンゴーなど非常に人気のあるものが多く、また全国放送のCM効果から、平成25年6月に現在の返礼品の内容に変更以来、本町へのふるさと納税額の拡大に大きく貢献していただいているところであります。

新たな神内ファームにつきましては、加工品の生産を行わないとのことであり、在庫が少なくなったものから、記念品カタログに品切れの表示をしており、現在、マンゴーゼリーが品切れとなっておりますが、ハンバーグについては、平成30年版カタログの有効期間でもある年内は提供可能との報告を受けておりますが、マンゴーと神内和牛同様、平成31年以降も継続する方向で検討をいただいているところであります。

次に、返礼割合3割についてであります。これは平成29年4月に総務

大臣から都道府県知事あての通知に、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品として、3割を超える返礼割合のものとされております。

本町の返礼品では、1万円の寄付をいただいた方への返礼品として、浦臼米ななつぼし15キログラムがあり、調達価格が3割を超えております。

国の指導に従うよう、できるだけ早い段階に改める考えであります。

次に、新しい返礼品についてのご質問ですが、返礼品については、ふるさと浦臼応援記念品贈呈事業者募集実施要綱に基づき、毎年、町内事業者から募集をしておりますので、よりよい返礼品の応募を期待しておりますし、全国の状況を見ますと、物ではなくサービスの提供等ソフト的なものについても人気を博しているようでありますので、今後、町民の皆様とともによいアイデアを出しながら、ふるさと納税が今まで以上にふえることに努めてまいり次第であります。

以上でございます。

○議 長

東藤議員、再質問ありますか。

東藤議員。

○4番（東藤晃義君）

今の答弁をいただきました。

神内ファームさんばかりではありません。JA、かねて浦臼町の特産、古くからあるメロン、カンロなどがあります。それも特産品としてはいいかなと思っておりますけれど。

あと、今、町長お答えいただいたのですけれども、物ではなくサービスの提供、ソフト的なものって、もし何かありましたら、お聞かせ願います。

○議 長

町長。

○町長（齊藤純雄君）

メロンも大変人気のある上位にランクをされているものであります。

近年、カンロについては、昔の人といたら失礼ですけども、そういう方にとっては非常に人気が出てきているということで、浦臼町にとってもまだまだ特産品があるなという思いであります。

また、ソフト事業では、先般、どこの新聞かちょっとわかりませんが、永代の埋葬地というのでしょうか、それを出したところ非常に全国的に多くの問い合わせが来ているというようなことが、ちょっとどの地域か、私、今忘れましたが、そういうこともありますので、何か特産品を返すというだけではなくて、違ったそういうソフト的なものもこれからはいろんな意味でふるさと納税の効果に期待できるものが出てくるのではないかという思いでありますので、そういった点も町民の皆さんと一緒に考えていきたいというところであります。

以上でございます。

○議 長

再々質問ありますか。

○4番（東藤晃義君）

ありません。

○議長

一般質問、発言順位2番、野崎敬恭議員。

野崎議員。

○1番（野崎敬恭君）

議長より一般質問の発言のお許しが出ましたので、町長に質問させていただきます。

駅前跡地開発の再利用による市街地再開発と高齢者の安全な住まいを質問します。2点ほど。

第1、公営住宅を駅周辺に再編し、ひばり団地の建てかえ地を戸建て・建て売り住宅地として開放はできないか。

駅前跡地再利用による市街地開発と高齢者の安心な住まいをと題して質問いたします。

現在、ひばり団地や中央団地、さくら団地、鶴沼団地、晩生内団地などの公営住宅がありますが、浦臼町は高齢者の人口流出で過大な社会減少を起こしており、運転免許証返納が進むとさらに不便さを増していく。

町は、町営バス、乗り合いタクシー、タクシー券の配布などで対応はしておりますが、さらに利便性向上を目指さなければならないのではないかと。

そこで、公営住宅などを駅周辺に再編し、高齢者の方々に住んでいただき、ひばり団地の建てかえ地を戸建て・建て売り住宅用地として若者たちのエリアとして土地を開放できないか。

そうすることで、高齢者の利便性を担保し、生活の不安を解消することにはならないか。徒歩5分から10分ほどで買い物ができる、そういう場所に住居をつくることで商店街を再生する一里塚にもなると思うが、いかがでしょうか。

2番として、JRが廃止になった場合、駅前再開発の構想はあるのか。

また、JRの廃止になった場合には、JRから環境整備、地域振興として一定の助成金が交付されると言われていますが、その資金の一部を駅前開発の整備などに活用できないか。

浦臼町の現状を打開し、将来に向けた改革を進めていくことが、理事者・職員・私たち議員のスキルアップにもなり、ここから浦臼町を立て直すきっかけになると信じているが、町長の考えをお伺いしたい。

○議長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

野崎議員のご質問にお答えをいたします。

ひばり団地の建てかえ地を戸建て、建て売り住宅用地とのことであります

が、平成30年度の一般会計予算に、ひばり団地の実施設計業務委託料と解体工事に係る予算を計上し、既に着手しており、現在そのような考えを持つところではありません。

高齢者に対する住宅施策については、第1回定例会でお答えしたとおり、在宅支援サービスの充実を図っていきたいと考えております。

次に、助成金についてのご質問ですが、札沼線沿線まちづくり検討会議において、JR北海道から、札沼線が廃線となった場合、各町に対し、代替交通に対する支援、観光振興やまちづくりに対する支援との発言があり、現在、これらの支援について、さらには駅周辺の複合施設の整備等に対する支援についてもJR北海道と協議中であり、おおむねまとまった時点において、町民説明会を開催し、町としての考えを示していきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

野崎議員、再質問ありますか。

○1番（野崎敬恭君）

30年度の一般会計にひばり団地の実施設計の業務委託が完了しているのは承知しておりますが、JRがなくなり、さらに駅前開発の整備として町も付近の土地を取得するということでもありますので、状況が変わったかなということ再度質問させていただいているわけでございます。

まず、現状を打破するというのを第1に考えていただき、駅前等に公住等に移転するだけで、高齢者住宅にかわり不安の多い高齢者が町中に住んでいただくことで、当面高齢者の不安を多少なりとも解消し、本人及び家族が安心できると思うが、いかがでございましょうか。

さらに、先ほども言ったように、公住をつくることで、市街地においてコンパクト化が一定程度完結するのではないのか、そのように思っております。

駅付近には役場があり、病院があり、保健センターがあり、それからまた商店があります。さらに新しい店舗ができてくれると、小さなコンパクトな町で一つのコミュニケーションができ、そこにまた新しい商店などが生まれ、小さなコミュニティーができるのかなと、そのように考えております。

そうすることで、また中央に高齢者の方などを集めることにより、遠隔地の行政サービス、インフラの効率化も図られるのではないかなと思っております。

町長の言う保健センターで高齢者を見守る地域支え合い活動も大変必要なことと認識しているところです。

非常に町の中を充実させることが本当に必要なことと思ひ、ただいま質問しております。

ちょっと第1問と第2問が、どうしても関連性があるのでダブってしまって、一本化で質問に変更させていただきますけれど、それによる町長の返答をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

現在進めているひばり団地につきましては、今入っている方の建てかえという意味合いが強いものですから、その人たちの入る場所をまず確保しなくてはいけないということがありますので、新たに公営住宅を駅周辺にという考えは、少しは理解はするのですけれども、現状、それを代替地ということには非常に難しいかなと思っております。

野崎議員には毎回高齢者の町外流出を防ぐという意味合いでこのような質問をいただいております。

協議をしたり検討をするということは、私も同じように思っておりますし、ただ第1回定例会でもお話ししたように、高齢者のアンケートではまだそれほど多くそういう必要になっていない、だからこそ今やるのだという部分もあるのですけれども、そういった状況を踏まえると、今回答弁したような形になるのかなと。

今後も議会の皆さんとともに検討していければいいかなと思っております。

以上です。

○議 長

町長、質問の中で、駅前のミニコンパクト化ということが出ておりましたけれど、その辺についての何か具体的なものがあれば。

○町長（齊藤純雄君）

現在、J R北海道と協議をしております。昨日も月形町は廃線を容認をするという町長の発言がありましたし、その方向にかなり強く進んでいると認識をしております。

現在、町では代替バス交通への支援は当然でありますけれども、J R北海道がまちづくりに対する支援もしていきたいという発言があったものですから、駅前のところに複合施設等々の構想は持っております。

それらについてもJ R北海道と協議をしながら、どのぐらいの支援が出てくるのか、そういったものを見きわめながら、町民説明会をしたいと思っております。

以上です。

○議 長

再々質問ありますか。

野崎議員。

○1番（野崎敬恭君）

複合施設でまちづくりという部分においては、私も理解をするところではございますが、効率化といいますか、一つ何かあると、複合的にうまくいくような方法に持つていくためにはやっぱり駅前再開発というJ Rさんからの申し出を、それこそ複合施設だとか、それからもう既に町長も前からおっし

やっていたとおりアンケート結果も出ているのだというわけですが、それ以前にもう高齢者もこの町から出ているわけなのですね。

だから、今その残った人たちを出さないことを、いかに高齢者を出さないで、この町に住み続けていただくか、家族も含めて安心できるような、本来そういうものがこの町にあるべきであろうと私は思っていますけれど、人口構成からしても、町の規模からしても、高額なものはできないだろうと、それは理解しております。

ですが、JRさんからそういう話があって、そうしたら複合的なものと先ほど出たコンパクト化をして、さらに商店がもう一店舗ふえ、もう一店舗ふえ、そのような状況に持っていくようにしなければならないのではないかな。

今のままだったら、あっちにばらばら、こっちにばらばら、空き地がございますね、その空き地を整理していくためには、やっぱりまずは手につけやすいところから整理していくのがいいのかな。

そのことによって、サ高住は無理であっても、町の利便性のいいところに公営住宅でも我慢してくれと。

だけど、人気のないところに住んでいるお年寄りが町の中に集まることによって、安心はできるでしょうというのが今回私の質問の趣旨でございます。

そのことについては、ぜひ町長もご配慮をいただいて、そして一つの事業で二つも三つも相乗効果が生まれるような施策を打っていただきたいと、そのように思っております。

最後に町長の意見を聞いて終わらせていただきたいと思います。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

高齢者が町外へ出ていくという現実を理解はしておるのですが、その理由が、シルバーハウジングがあれば出ていかないのかというところは、ちょっと私の中では今のところは直接結びついてはいないと。

高齢者がいかにこの町で住みづらいところがあるから出ていくということなのだろうとは思いますが、その住みづらさをどうやって解消していくか、その中の一つは住宅という問題があるのかなと思っておりますけれども、それを今の駅前開発の中で取り入れるという考えは今のところ持ってはいない。

議員の皆さんとこれからもその点についても協議はしていくという考えであります。

以上でございます。

○1番（野崎敬恭君）

ありがとうございました。

○議 長

続きまして、発言順位3番、小松正年議員。

○8番（小松正年君）

第2回定例会におきまして、議長より発言の許可をいただきましたので、2点ほど町長に質問させていただきます。

まずは最初の1点目でございます。

防犯カメラ設置補助制度の創設についてということで質問させていただきます。

防犯カメラは、犯罪者が嫌う人の目を補完し、記録できる道具として着目され、犯罪抑制、検挙率向上、交通事故の減少にも役立っております。

各自治体では、通学路、公共施設、公園、駐車場などに設置がなされているところであります。

本町において、昨年1月から現在まで8件の事件が発生しており、その内容につきましては住居侵入、車上荒らし、3件の事務所荒らしということで事案がありました。

一方、防犯カメラは、プライバシーや個人情報保護の観点から、運用規定などを定める条例制定を定める必要があると思いますが、警察白書には、防犯カメラが公共の安全を確保するためには重要な役割を果たすようになってきているとしておるところでございます。

地域防犯力の向上や事件事故の解決に効果を発揮することから、さらなる安全・安心のまちづくりに向けて取り組むべきと考えるが、町長の考えを伺いたいと思います。

(1)として、町内における防犯カメラの設置状況は。

(2)役場に設置すべきと思うが、その考えはあるのでしょうか。

(3)地域防犯力を高めるために、商店街や民間事業に設置を促すため補助制度を設ける考えはないか、以上、3点、お伺いしたいと思います。

それから、続きまして、2点目になります。

GPSアンテナ基地(RTK基地局)の設置の検討と経過について質問させていただきます。

29年度第1回定例会において、情報インフラ整備についての質問をさせていただいたところでございます。

その中で、GPSアンテナの設置についての答弁の中に、少し勉強する時間が欲しいと、時間をかけずに検討していきたいというような答弁でありました。

その後、現状どこまで検討がなされているのか、その点について、町長に伺いたいと思います。

以上、2点、よろしく願いいたします。

○議長

答弁願います。

河本課長。

○総務課長(河本浩昭君)

小松議員のご質問にお答えをいたします。

防犯カメラやドライブレコーダーがさまざまな犯罪の解決や抑止力に効果

があり、町民の安心・安全の確保に重要な役割を果たしていることは、議員同様、認識をしているところでございます。

1点目の設置状況につきましては、町が設置したカメラが4カ所、ふれあいステーション、鶴沼公園、防災倉庫及び認定こども園に設置をしております。

また、民間では、国道沿いのガソリンスタンドに1台設置されていると聞いております。

2点目の役場への設置についてですが、設置によって中心市街地の安全対策としても十分期待が持てると考えておりますし、役場以外の必要な場所につきましても、精査の上、設置する方向で検討をしております。

3点目の補助制度の創設につきましては、より地域の安全確保につながることは理解ができますが、カメラと録画装置で約40万円の設置費用の問題もございますので、町内の商店や事業所をまとめる商工会と十分協議していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議 長

2点目について。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

2点目のGPSアンテナ基地（RTK基地局）の設置の検討状況について、ご質問にお答えいたします。

農業における省力化を実現するスマート農業の推進には、RTK基地局を設置し、インターネット回線を使用したNtrip式による高い精度の測位が必要となります。

その場合、基地局から半径20キロメートルと広範囲で利用することが可能となりますが、普及段階の現在ではRTKガイダンスシステムと自動操舵補助装置の導入に1セット約250万円と多額な費用が必要となっております。

一方、本年11月から4機体制で運用が開始となります準天頂衛星システム「みちびき」を活用することにより、専用受信機を設置することでRTK並みの精度の高い測位が可能となり、基地局設置が不要となり、どこでも受信が可能となりますので、「みちびき」の運用開始を待ち、圃場整備とあわせて効果の検証を行いながら、スマート農業の推進に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

小松議員、1件目について再質問。

○8番（小松正年君）

防犯カメラの1点目の再質問になりますけれども、この間、浦臼町の駐在所の部長さんにちょっとお話を聞いたところなのですけれども、昨年、1月

から今現在で8件、そういった事件が起きております。

これが多いか少ないか、浦臼町の人口からするとどうなのだろうと私は思うのですけれども、その中で部長さん、いろんな話を聞かせていただいて、まず浦臼町の真ん中の浦臼町の役場に国道275線の上下、両方見られるような、あそこは学校の通学路にもなっているので、ぜひあそこにはつけてほしいのだというお話がございました。

確かに、中央の一番交通の多いところでもありますし、小学校の通学路でもありますし、商店の密集している場所でもありますし、いろんな面でそういった部分で場所的には一番欲しいのかなと、あったらいいのではないかなという場所だと私も認識しておりますけれども、その部分について答えも検討したいみたいなお答えですけれども、その部分について、ちょっと再度どんな感想をお持ちなのか聞きたいのと、それともう一つ、平成22年の浦臼町生活安全条例というのがもう既に条例化されておまして、目的として、この条例は町民の生活の安全に関し、町、町民、事業所及び土地所有者等が一体となって地域における防犯及び事故の根絶を目指し、自主的な安全活動を推進し、及び生活環境を整備することにより、安全で安心できる地域社会の実現を図ることを目的とするというこの条例が平成21年に制定されているわけですね。

この中身を読みますと、要するに目的に沿って町が持つ責務、それから町民、それから事業所、そういった各関係の方がどういうことに取り組んでいくかという中身になっていまして、その中から見ますと、やはり防犯、この問題についても深くこの条例の中で書いてあるような気がするのですね。

ただ、現状を見ますと、答弁にもありましたけれども、かなり極端にその設置数は少ないわけです。

主要な部分にはついてはいるのですけれども、かなり全体を見る中では足りないような気がします。

ぜひ、その部分、台数についても検討していただきたいということで質問させてもらいたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

防犯カメラの有効性については十分認識をしているわけであります。

特に、役場というお話でありますけれども、本当に市街地の真ん中で国道沿いに向けてつけることによって、いろんな犯罪抑止力、そういったものにもつながると思っておりますので、そこは取りつけていきたいと思っております。

また、その他の公共施設でありますけれども、今精査中ですが、例えば道の駅の駐車場、それから休養村の前等々、そういったところにもやはり人がたくさん集まる場所には必要なのかなということで、今職員とも現

場を見ながら検討しているということであります。

それから、一般の補助制度なのですけれども、それも活用することによって、町の安全・安心がより保たれると考えておりますので、国道沿いだと考えれば、やはり商工会に入っている事業者さん中心になるのかなということでありますので、商工会さんともいろいろ協議をしながら、どのような補助制度で効果が出るのか検討したいと思っています。

以上でございます。

○議 長

再々質問ありますか。

小松議員。

○8番（小松正年君）

それでは、再々質問をさせていただきますが、今の町長答弁がありましたように、事業所に補助制度の中身についてもお話ございました。

昨年の事件数の中の1件がうちの会社で盗難がありまして、12月5日なのですけれども、月曜日の朝、2階事務所に置いてあった100キロ近い金庫が盗まれるという大変お恥ずかしい話なのですけれども、その金庫については5月に由仁町の農道に捨てられていたのが発見されましたが、引き取りに行ったわけなのですけれども、そのときにいろいろと浦臼町の部長さんから朝来まして、小松さん、防犯カメラつけないかいと、こういう事件がたびたび起こるのだよねというようなお話でした。

浦臼町に帰られて、その後もスタンドに防犯カメラを設置したという経緯がございます。

その部長さんいわく、やはり地域でやっぱりこういうものに取り組みないと効果がないのだと。

要するに、1台は国道にカメラを向けてくれと。道路側にね。そうするとどっちに逃げたのか、あるいはどんな車で走ったのか、どういう人相の人がいたのかというのが情報としてあるのだと。

それがたくさんあれば、それだけの情報は得るので、検挙するのにすごく助かるのだと。

こういったたぐいの方は2回、3回、4回と必ずやるらしいのですね。成功例を体験しているものですから、どんどんどんどん何回も何回も捕まるまで繰り返していくということとお話しされておまして、地域でこれを守るのだ、浦臼町はそういう防犯に対して厳しいところなのだよというようなところもやっぱりみんなでカバーしながら、地域で取り組みないということについては効果がないのではないかという考えもあります。

そこで、先ほど答弁の中にも1セット40万円程度するという金額が出ておりましたけれども、これを一事業者、一個人が設置するというと、なかなか負担が大きく、設置だけで済まずに、1年間ずっと録画するものですから、電気代だとか、そういうメンテナンスとかということにも若干お金はかかると思うのですね。

ただ、それは自分のところの防犯にもなりますし、そういった部分で、ある事業者さんも、助成みたいのがもしあるのであれば利用してみたいなというようにお話も実際にはありました。

そういった内容も踏まえて、助成に向けてもう少し踏み込んだ答弁をいただきたいと思いますが、最後の質問にします。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

つける方向で強く思っているわけでありまして、ただ事業所となると、やはり全額町費とはなかなか難しいかなという点もありますので、補助率をどう決めていくか等々も含めて、商工会さんとも協議をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議 長

2件目について再質問ありますか。

小松議員。

○8番（小松正年君）

それでは、2点目のGPSアンテナ基地設置の検討ということで再質問させていただきたいのですが、今回どうしてこのような質問ということのきっかけなのですかけれども、何日か前に産業の方から平成30年度浦臼町若手農業者チャレンジ応援事業募集という、こういう文書が流れてきました。

この中身を見ますと、2番目にGPSを活用したスマート農業、そういったものに取り組んだ農業者に助成をしましょうという、これは本年度、齊藤町長の肝いりの目玉事業だなどは思っているのですが、その中にこういったものがございまして、現在この今の状況の中で、GPSを浦臼町に導入するというのは先ほどの答弁の中でもありましたように、今現在そのままガイダンス機能だけ使うのであれば可能なのですが、それ以上のものを求めるとすれば、今の現状ではとってでもでないのですが、対応していない、誤差が20センチ、30センチのそういう作業でいいのであれば問題はないのですが、今後2センチ、3センチというすごく精度の高い作業を行うような場合についてのものについては、対応していないというのが今の現状だと思います。

これはちょっと質問が深くなるのかもしれないのですが、こういったGPS、スマート農業に対して、町の方も関心があって、いろいろと考えていただいているところなのですが、農業の方もすごく人手不足、人がいないのですね。

特に、春作業、田植え時期になりますと派遣がなかなか集まらない。人がいないのだと。

派遣の人がいないものですから、派遣の給料が青天井状態で1万5,000円、2万円という、そういった人手不足が本当に今の農業が直面している

喫緊の問題になっていると思います。

そういった中で、この技術についていろいろと読んでいただいたと思うのですが、参考資料にこういう冊子、これはホクレンのアグリポートという雑誌にいろいろ詳しく出ていて、参考資料に載せたのですが、これからの農業もやっぱりそういった技術を使って、人手不足の解消というか、そういったことをやっていかないと、浦臼町が農業で生き残れる、そういったものになっていかないのではないかと、そういった部分の整理が町として取り組んでいかないとだめなのではないかなと思って、今回こういう質問をさせていただいたわけなのですが、今答弁の中に「みちびき」、新しい衛星、これが運用開始が11月となっているのですが、これが開始すれば、今私たちが求めている2センチ、3センチの高い精度のものが期待できるのか、その点、ちょっと具体的になって申しわけないのですが、わかる範囲で返答をお願いしたいと思います。

○議 長

答弁願います。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

「みちびき」が現在4基ということで、これが専用の受信機が必要になるのですが、それを使うことによって、2センチ、3センチの精度まで高い測位ができるようになってございます。

各農機具メーカーさんでそれぞれもう既に「みちびき」対応の標準搭載されている農機具も発売されているということでございますので、11月に運用が開始になったと同時に、そういった新しい農機具が活躍すると考えてございます。

以上でございます。

○議 長

再々質問ありますか。

小松議員。

○8番（小松正年君）

今答弁あったように「みちびき」が運用開始になれば、そういった精度の高い作業も可能だというお話でありました。

専用受信機が必要だということで、それに係る経費が幾らなのかは、そこら辺まではまだわかっていないですね。

そこら辺の研究も今後必要かと思えます。

そういったことで、農業の人手不足というのがこれからのキーポイントになるのではないかなと思っておりますが、それに対するこういった施策、スマート農業だとかいろんな施策等も今後町としても取り組んでいただきたいと思いますが、ちょっと話は横にそれるかもしれないのですが、これは農業に限ったことではなくて、商工業に限っても人手不足というのは大変な問

題でございまして、これについては商工業のここの研究課題にしていきたいと考えております。

最後、質問ではないので、意見ということで答弁は要りませんが、このスマート農業についての新たなそういった情報があれば、どんどん流していただきたいということで質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

答弁よろしいですね。

ここで、暫時休憩といたします。

会議の再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時03分

○議 長

時間前ではありますが、全員そろっておりますので、会議を再開をいたします。

一般質問、発言順位4番、牧島良和議員。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

30年第2回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

町長に3点お伺いをいたします。

まず、1点目はジビエd eそらちについてであります。これは27年度以降計画的な進行の中と考えるとありますが、以下数点について経過経緯もあわせた中でお聞かせ願いたいと思います。

準備をしてきたその前置きが、きのう地震がありまして、きょう大変な新聞報道にもなっております。

本町にあっても、決して否めないこととして教訓にすべきではないかと考えております。

とりわけ、小学生の方を含めて4名の方が亡くなったということで、私たち浦臼町にあっても、子供たちのことでは、園児、そして学生、生徒の安全をどう守るのか、一視点ではありますけれども、大変な注釈が必要だろうと、また討議、検討が必要だろうと思います。

かねて思うのは、史料館の裏側、あそこは三角屋根で今回こども園、そして通学路、そして小学校というそういう環境の中で、史料館の屋根の雪どめ柵だとか小学校体育館の落雪の防雪だとか、そうしたことで少ない時間ではありますけれども、私なりにきのうの地震にかかわって教訓とすべきところではないかなと思っています。

ぜひ、内部での検討をお願いできればと思っております。

入り口になりましたけれども、ジビエd eそらちについて質問をいたしま

す。

3月の定例会では、予算審議を前に中核業者としてバルナバフーズ株式会社として進めてきたものをその後、アイマトン株式会社へ変わったものがあります。

予算審議に入る中で、こうしたことは許されないと考えることですが、1点目、いかがでしょうか。

2点目、北海道での全体でのシカの生息数は50万頭ないしそれ以上と言われておるところでありますけれども、道として適正生息数を何頭としているのか、2点目。

3点目は、こうした業者がかわったことで、予定されるエゾシカ処理施設のコストスタディー、前は出していただきましたが、これはどのような数値と置かれるのか。

4点目には、シカを800頭、この施設では計画しておるところでありますけれども、アイマトン社自身が従来作業とあわせてやるということになりますから、処理施設にあっても、それから減量化施設にあっても、経理上の問題がないのか、このところをどう整理されようとしているのか。

最後に、年間800頭を確保するためのコンソーシアムの協議はどこまで進んでいるのか。

一定の協議予定についてはお聞きをしているところでもありますけれども、業種が変わったあれこれの中で、今の時点での協議の内容についてお尋ねをするものであります。

2点目、JR札沼線の廃止についてであります。

これについては、私もずっとJR北海道が歩んだ30年の歩み、道新で揺れる沿線の記事、そうした中でずっと議論をしてきておりますけれども、今町が言われている中で、JR側の利潤追求により廃止へと大きく傾いているのも今報道されている内容からして、そういう方向であろうと思っておりますが、現況、町の要求がJR側で協議されると聞きますが、どのような要求をされたのか、またJR側のその基準とするものは何なのか。

2点目に、町が取得するときの土地の面積や、それから測量、まくら木、路盤、敷砂利及び盛り土、これは汚染土にもなりますけれども、電柱、防風林等などどこまで整備されるのでしょうか。

私は、3点目に、もしもの話で、そうした廃止の道筋となれば、サイクリングないし通学道路としての整備は町としてできないのか。

4点目に、今後の支援年数についてであります。15年とされております。この根拠はどういうことが積み上がってJR側は言われているのでしょうか。

次に、交通体系について、JR側はバス代替による輸送を視野としておりますけれども、今の議論はもしもの仮定の議論ではあるにせよ、各町での運行ということが前提のようでもありますけれども、これはやっぱり今のJR学園都市線の利便性から考えて、医療大学まで1本のバス路線として協議をし

ていくと、このことをしっかりと置いていかなければならないと思っているところでもあります。

最後の質問は、懇談会や説明会、前段、野崎議員の質問にもありましたけれども、私どもが先般お聞きしているのは6月10日ごろにでもというお話でもありました。

ずれにずれながら、いろんな課題がある中で、町民に対しての説明が必要だと思いますが、7月、たしか上旬と言ったのかな、でありますけれども、その時点での相当綿密な内容についての報告をいただきたいと思っているところでもあります。

7月上旬ということでもありますから、そのようにまずは受けとめておきます。

最後に、非核平和の町宣言を訴えてはということでもあります。

民主団体等含めて、私ども毎年原水爆禁止平和行進が稚内市を初め、北海道から東京都へ向けて行われております。

唯一の被爆国として、8月には広島・長崎で世界大会が毎年開かれております。

1958年6月、今からちょうど60年前、西本敦さんという方が「広島・長崎を繰り返すな」と訴えながら歩いたところを初めとしております。

以来60年、道内での宣言市町村は123自治体になっております。

本町にあっても、非核・平和の町宣言を実現しましょう。いかがでしょうか。

以上、3点について、町長に質問をいたします。

○議 長

答弁願います。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

牧島議員のご質問にお答えいたします。

ジビエの事業につきましては、1月末のモデル地区マスタープラン提出以降、食品加工処理企業と事業参画に向けた協議を重ねてまいりましたが、企業側の諸事情により3月28日付でコンソーシアムへの不参加の申し出があり、運営事業者がいない白紙の状態に陥っております。

その後、北海道の協力を得て、新たな企業として株式会社アイマトンとの協議が整い、5月2日にコンソーシアムを設立し、構成員として参画したところでございます。

議員ご指摘のとおり、運営予定の企業が変更になったことにつきましては、企業の事情によるものとはいえ、予算審議時の状況と異なってしまい、協議不足や詰めが甘かったと反省するところでございます。

次に、道全体におけるシカの適正な生息数についてのご質問ですが、北海道エゾシカ管理計画（第5期）においては、エゾシカの絶滅を回避しながら適正な管理を行うこととしまして、平成30年度までに道南地区を除き30

万頭まで減らす目標を掲げてございます。

次に、エゾシカ処理加工施設のコストスタディーについてのご質問ですが、企業運営方法により多少の設備変更はあるかと考えており、5月30日に発注いたしました設計業務の中で細かな仕様等の協議を進め、内容を詰めてまいりたいと思いますので、その後、概要が明確になった段階で皆様に情報提供をしてまいりたいと考えております。

次に、従来作業との経理上の質問ですが、モデル事業と並行して従来事業を運営することにつきましては、農水省の確認をとっており、コンソーシアムの中で決めた運営形態であれば問題は生じないということでございます。

また、トレーサビリティの確保のため個体の識別管理等によりすみ分けをすることが可能となりますので、経理上の区分の必要性につきましてはコンソーシアムの中で協議をしてまいりたいと思います。

次に、コンソーシアムの協議に関する質問ですけれども、コンソーシアム規約第6条におきまして構成員の役割を定めておきまして、捕獲に関することは町と猟友会が連携し進めることとしており、先進地視察等を行い、捕獲運搬のルールや加工施設での判定、買い取り額の設定等に関するマニュアルづくり、中空知猟友会会員等を対象としたマニュアルを使ったセミナーの開催や技術向上のために当町にあるライフル射撃場の活用方法等もあわせて検討するなど、個体確保に向けた方策の検討を始めたところでございます。

以上でございます。

○議 長

2件目について答弁願います。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

J R 札沼線についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の町の要求ですが、大別すると廃線となった場合の代替交通等に関する支援とまちづくりに関する支援を求めています。

代替交通に係るものにつきましては、浦臼・月形間の代替バスの運行に係る支援、町営バス奈井江線の土日祝祭日の運行に対する支援、中央バス滝川・浦臼線の負担金の支援、美唄駅までの乗り合いタクシーの運行に対する支援について要求をしております。

まちづくりに関するものにつきましては、駅周辺の整備を考えており、複合施設の建設に対する支援等を求めています。

J R 側の基準につきましては、各地域の置かれた状況や他の交通機関の整備状況等を考慮し、転換後の新たな交通体系を構築するために必要となる初期費用、今後の地域交通維持に必要な費用等について協議の中で決めており、特に基準を設けているわけではないとのことでございます。

次に、鉄道用地等を町が取得する場合の整備につきましては、J R 北海道が測量、レール、まくら木、電柱を撤去するとのことでございますけれども、路盤及び盛り土につきましては敷砂利をならず程度、防風林につきましては

そのまま町に譲渡するか、J R北海道が継続して保有する場合につきましては、森林としての一般的な管理をすることとさせていただきます。

サイクリングロード、通学路としての整備につきましては、鉄橋等の維持管理及び安全確保対策が必要となり、難しい面もございますが、活用方法の一つとして検討したいと考えます。

支援年数15年につきましては、旧江差線の廃線時にJ R北海道が沿線自治体に提示した基準であり、バス車両の実質的な耐用年数を目安とした支援年数とのことですが、協議の結果、旧江差線沿線自治体は18年の支援となっており、札沼線につきましても月形町の質問事項へのJ R北海道の回答の中で、J R北海道からの提案は18年としてさせていただきます。

また、浦臼町から医療大学までを1路線とすることにつきましては、J R北海道が代替バスを運行する考えはなく、まずは既に地元で営業を行われているバス事業者の権益を優先することが必要としております。先週、13日から本町と当別町が月形町地域公共交通活性化協議会の委員として参加しており、協議会終了後の同協議会部会におきまして、浦臼・医療大学間を1路線とする可能性についても検討していただきたい旨をお願いしてまいりましたが、本町が決められることではございませんので、今後慎重な検討が必要と考えます。

町民への説明会につきましては、野崎議員への答弁のとおり、J R北海道との協議がおおむね整った段階で開催したいと考えてさせていただきます。

次に、3点目の非核・平和の町宣言のご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、原水爆禁止平和大行進と称され、毎年、本町にもお越しをいただいております。

目指しているものは大きくも、大行進自体は非常に地道な活動であり、頭の下がる思いでございます。

唯一の被爆国として、非核平和を求める思いには疑いもなく、また最近の国際情勢の動きから、核兵器への恐怖を身近に感じたことも事実でございます。

宣言することが、大行進等の地道な努力に報いることにもなると思っておりますので、どのような内容で宣言するか等について、議会とも協議し、進めていきたいと考えてさせていただきます。

以上でございます。

○議 長

牧島議員、1件目について再質問。

○7番（牧島良和君）

まず、ジビエについてでありますがお答えをいただきました。

企業の事情によることとはいえ、予算審議の状況と異なってしまう、協議不足の詰めの甘さがあったと反省するところと、こう言われています。

昨年度から本年度に入って、これはかなり反省するだけでは困るのですね。

私たちに示されたジビエ de ウラウスの業者さん、道段階との連携の中で協議をしてきている内容でありますから、一たん町が手をおさめながらも、翌日には道から叱咤激励されて、はい、やりますとなっていった経緯、こうしたことからしたときに、私たちにも示されているのはジビエ de ウラウスのモデル地区選定に当たっての業者のサイドでいういわゆる北海道が行っているビジネスエキスポ、こういうのがありますよと。

それで、私たちにはペーパーとしては10枚ほどのペーパーがあるのですが、結局エキスポへのいわゆる町として、道として、そういうものをやりながら、ジビエに参加するところが業者さんとしてこれこれでしたというのが、エキスポのいわゆる資料としてA4 1ページ、2ページ、3ページ、4ページ、5ページ、6ページ、7ページと、こう私たちに渡っている部分でもそれだけあるのですね。

これの裏返しでいえば、いわゆる国の予算を道はどうしてもこなさなくてははいけない、そういう裏のもとで、そういう状況のもとでエキスポにも参加した業者だから大丈夫だよと、こういう話なのですよね。

町もそういう視点で会議を重ねながら、業者のお名前を伝えてきていたわけなのです。

今回、アイマトン社になりました。今そここのところがどうなったのと聞いたけれども、名前だけ変わりましたよというところのお話ですが、少なくとも道はこれだけのページ数を使って私たちに示したならば、エキスポ参加者の中で次の業者さんとして、この方でしたという話であれば物すごくわかりやすい話なのだけれども、全然とんでもないエキスポに顔も出していないところの業者さんが今回また名前を出してきているわけですよ。これはやっぱり変ですよ。そもそもが。

だから、僕は国の予算ありきの中でこれ動いていることであると言わざるを得ないのですよね。

この点、まず、協議不足の、いや、詰めの甘さがあったことに反省をする、これは道に対してしっかりとやっぱり、言ったか言わないかわからないけれど、言ってもらわなければ困るのですね、町長。

ですから、まずその点で、もうちょっと踏み込んだところでの反省の弁をいただかないと、これはやっぱり入り口としておかしいと、まず思うところであります。

それから、北海道では50万頭以上の頭数が住んでいるようで、年々増殖するわけですよ。

それで、年間十何万頭だか処理されながらも、ジビエを含めて処理され、それから食用に回っていくと。

今までも1頭5キロぐらいの肉を使って商品化をしていた。それをお答えもいただいた、いわゆる量として倍増まで処理をし、その肉を適正な食用に加工して処理をするというところになっているわけで、これがやっぱりそういうことをするために、今まで議論を重ねてきましたけれども、前回の議論

の中で、浦臼町での狩猟者の年代別のお話をしたところでありまして、お答えいただいたのは60歳以上の方でやや半分いらっしゃる。

それで、適正な撃ち方をするためには技術が必要だから、やっぱり若い人ではなかなかとれないというのが現場の猟師さんのお話です。

そのように皆さん方もお聞きしていると思うけれども、やっぱり熟達するためには一定の経験年数を経て、やっぱり加工処理、肉にするための技術の高みをやっぱり持ってもらうなければならないということなのだと思います。

それで、そういう意味では、資料で出していた、ここ中空知圏域の30代、40代、50代の皆さん方の、どう技術を高めていくか。

お答えにもいただいたけれども、もっともっと具体的にコンソーシアムの中で協議をしていただくと。

それから、そこのソフトの支援策も含めて、やっぱり技術を高めていくことをもっともっとやってもらわないとならないのだろうと思うし、そういうお答えなのですね。

ですから、コンソーシアムの中で、まずそのことも含めながら、狩猟免許を持っている皆さん方に対しては、ここでは猟友会の皆さんと、こうなっているのですけれども、うちの町でいえば美唄市、それから加盟している浦臼町ということになるけれども、やっぱり中空知圏域の中で今までも説明いただいているのは、広域圏の中での会議の中での説明をというお話でしたけれども、もっとやっぱりそこはコンソーシアムとしてももちろん全体を押さえながらも、踏み込んだ、猟友会もしくは組織の皆さんともうちょっと具体的な説明ができるぐらいのところの議論を重ねてもらわなければならないと思います。

浦臼町の猟友会の皆さんとも先日、お話をされたようだけれども、いわゆる駆除の日程が決まりながら、その日の朝、前もってだけれども、その前段での対象者を含めて、このジビエ de ウラウスの説明をしながら、猟友会の皆さんに説明したぐらいのことでは全然お話にはならない。

もっともっと踏み込んだ議論を、やっぱりコンソーシアムとしての位置づけと、やっぱり猟友会、それから猟をする皆さん、それから世代を若くしながら育てていくという、そこのところのやっぱりお金の使い方、今回の中には何もないわけで、やっぱり単年度でなくして、5年、10年のスタンスの中でやっぱりしっかりと組み立てていただきたいと思います。

それで、先ほどコンソーシアムの会議なのだけれども、何日と言ったのかな。一番近いところで。前は5月2日という話をちょっとしていたのですけれども、その経過とそれからどのぐらいの頻度で行うのかというところをちょっと、私の言うのはまだまだ入り口の部分なのかもしれないけれども、やっぱりほかの広い部分で協議することとされているのだと思いますので、もうちょっと具体的な日程をお聞きしたいと、それ二つ目。

それから、初め1,000頭と言っていたのだけれど、エゾシカは体格が

いいから肉が余計とれると。だから採算性でいえば国が言う1,000頭でなくても800頭で間に合うというのが、私たちに示されている800頭の根拠なのだけれども、結局アイマトン社自身の説明によれば1,500頭ぐらい、知床とか阿寒町とかの施設から買い入れながら肉にしているということですよ。

それで、自分でもその工場を持っているわけだ。

そして、必要とあれば、赤平市にもその施設があるよと言われていたわけですが、うちで今中核となりながら、道の支援を受けてやろうとするこのジビエでは800頭となっているわけだから、アイマトン社が従来やっていた事業の流れの中で動くお金、それから今回国の支援を受けながら動くお金、これはやっぱり正確でなければならないと思うのですよ。

今言われたようにタグ番号をつけてということで商品化の道筋の中では拡充していくという話だから、そうなのかなと思うけれども、結局私はこうも思うのですよ。

道が業者さんいないところで、エキスポにも入らないところでアイマトン社に声をかけていくと。

アイマトン社だって今までやっていたのを、今度この事業でやろうというときに、ああ、わかりました。それではそれに乗りますという話ではなくて、やっぱりアイマトン社なりのやっぱり条件が、僕はあったのだろうと思うのですよ。

それから、そこにハブ施設となるいわゆる赤平市に持っている施設も老朽化しているのか、本社にあるその施設も老朽化しているのか、私、どんな状態かわからないけれども、これはアイマトン社からすれば、これは願ったりかなったりの話になるのではないかな。

赤平市にあるそういう施設も今度新しく予算ができるなど。自分の工場の機械も古くなったし、そろそろかえどきだけれども、国の予算がこうやって入ってくるから、よし、これに乗ろう。自分の1,500頭もやる、800頭もやる。

そういうことでは、やっぱり国がそれを認めるというのは変な話だなと、私は思うのですよ。

もっと言えば、800頭の計画なのだけれども、10分の1の80頭しか入らなかったわでも済む話になるのですよ、これ。

そうしたら、町はジビエ de そらちだと大看板を受けながらやるのだけれども、結局おぜん立ては忙しい中で全部やって、そして、はい、どうぞということでしょう。

これでは、まだ800頭は計画で、400頭集まるのか600頭集まるのかも全然わからないところで、そういうことでもいいのですよ、再度確認しませんが。

50頭だった結果でもいいのですよ。80頭、10分の1でもいいのですよ。これ、国のやり方でいいのですよ。これ3点目の質問。

それから、お金の流れで、結局施設でそういうものを処理するときに1頭幾ら、それから堆肥化するときにも幾らというのが動きますよね。

そして、施設は次に5年なのか、10年なのか、次にまた更新していかなければならないですね。

そのときに、従来だったらうちらもいろんな施設を持ちながら、規制管理をかけるときにはその内容について、古くなったら町がまた支援していたよね。もうそういう時代でないと思うのだな。

国がつくって、今回始まって、古くなったら、準備金のような形で次の展開、投資していくときのお金もやっぱりそこでつくってもらわないと、僕はないなと思うのですよね。

そうでないと、町の財源がどんどんどんどん行って、終わりだもの。

だから、そここのところも資金的なもの、それから再投資していく、やっぱりそういう仕組み、それから今お答えにはならないだろうけれども、トータル的なコンソーシアムとしてのお金、アイマトン社が当然持つべきお金の分、それからこの処理施設が全体として持つ部分、やっぱりそここのところの経理、計算はどこがどうしっかり見ていくのか。

僕は分離した形でないとだめだと思っているのだけれども、それががらがらぼんにはなりはしないのかと思います。

今4点出したと思うので、その四つについてお答えをいただきたいと思います。

○議 長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

詳しい部分については担当の方から説明をさせていただきますけれども、最初のその程度の間違いの反省でいいのかというお話でありますけれども、議員さん以上に私どもの方が非常に本当に憤慨をしている。

コンソーシアムに入っているという連絡がありながら、少しの時間経過によって入れなかったということでもあります。

町としてもその時点入ってくれるという時点で何らかの協定とかそういったものをもっていけばというようなことも考えておりましたけれども、そういったものも含めて、非常に町としては甘かったかなということで反省をしているところであります。

細かなものについては、担当の方から説明させます。

○議 長

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

ただいまの質問にお答えいたします。

技術向上のための猟友会との協議はどのようになっているのかというご質問ですけれども、こちらにつきましては4月30日の日に17時、5時から

ライフル射撃場の施設内におきまして、すべての猟友会の会員の方々が集まっていた中で、再度この事業については説明をさせていただいております。

有害鳥獣対策として、猟友会さんに多くとっていただかなければ何の事業効果もありませんので、どうしたらこの捕獲が進むのかという部分でいろいろな意見を聞かせていただきながら、コンソーシアムという組織の中でもっと詰めた話をしていきたいと思います。

私どもは机上でのものしか知りませんので、実際現場として猟友会さんとの知恵をいただきながら検討していきたいということでご協力をいただけるということで話は詰めてございます。

次に、コンソーシアムの今後の開催の予定ということでございますけれども、第1回目の設立総会を5月2日の日に開催をしてございます。

このときには、構成員でございます北海道さん、アイマトンさん、猟友会さん、そして町という4者がそろいまして、それぞれの役割分担という意味で確認をさせていただいております。

今後につきましては、コンソーシアムの中でそれぞれの役割分担をおのこの構成員が連携をしながら、内容を詰めていきまして、ある程度その内容が見えてきた段階もしくはコンソーシアムの中で再度協議をしながら決めていかなければならないという事項が出た段階で開催をしていきたいと考えてございます。

1年間、何回開催するという予定は特に考えてございませんので、必要となった時点でそういった場を設けながら、それぞれの意見をいただきながら事業を進めていくという考えでございます。

次に、本事業における民間事業、アイマトンさんが従前やっけてきている事業とモデル事業との経理的なすみ分けが必要でないかというご質問かと思っておりますけれども、計画段階で予定の800トンに満たなかったとき、それでもいいのかというご質問ですけれども、いろいろと協議をしていく段階で、最初から800頭がすべて集まるとは考えてございません。

徐々に徐々に2年、3年かけて、狩猟者の技術も向上すると同時に、収集体制も充実していき、最終的に800頭の計画に近づいていくのではないかなと思ってございますので、国に対しては当然年度年度の報告等が出てくると思われまますので、それにつきましてはしっかりと実績を踏まえた中で、どの部分が欠けているのかという部分の検証もあわせて事業を進めていきたいと思ってございます。

経理分のすみ分けにつきましては、捕獲頭数のすみ分けはきちんとしていくのでございますけれども、同じ施設内で加工処理をしてございますので、人件費等につきましては再度協議はしなければならない部分がございますけれども、必要となれば頭数案分等でそれぞれに係る経費を案分するような形ですみ分けすることはできるかなと思ってございます。

あと、この施設の更新に係る費用ということでございますけれども、アイ

マトンさんとコンソーシアムに入っていた後、覚書を交わさせていただいてございます。

それによりましては、施設の構造的な部分の建物の部分については町が更新していきますと。

ただし、施設の中に入っている機器等の更新につきましてはアイマトンさんの方ですべて賄ってくださいということで、その辺のすみ分けはしてございます。

あと、施設に係る水光熱費、維持費にかかるものはすべてアイマトンさんの方で運営していただくと。

収益が出た中での運用をしていただくということで、そのあたりも覚書でかわらせていただいていますし、建設の負担につきましても以前全員協議会で説明させていただいた内容で事業費から国の補助金、国費を除いて出された金額に対する一定の割合については使用料という形、もしくは長い年月をかけて、20年、30年と、まだその辺は決まっていませんけれども、時間をかけて民間が負担する部分は負担していただくという覚書を交わしてございますので、更新についてはそのような形でそれぞれ役割を見てございます。

以上でございます。

○議 長

再々質問。

○7番（牧島良和君）

今ほどいただいたお答えの中で、コストスタディーについては前回出してもらった部分については、年間の中で800頭ないし1,000頭の数値を打ち込んだものなのですよ。

今回、もし初年度から800頭を割る数字が出てくるとなれば、それが2年なり3年なり赤字経営という前提が、これも国もいいよと言っているということで理解をしているのか、その辺の確認です。

それから、その前置きの部分の町長のお答えなのだけれども、議員以上に私も憤慨しているというのは、言葉に出てこないと私どもわかりません。

余り自分自身で飲み込まないで、やっぱり公に顔を赤らめて、道の職員の人にしっかりと言うと。

だから、前回北海道のエゾシカの対策課長さんになる方はどなたですかと、私、聞いているのですよ。

だから、私もそういう方のお名前を聞ければ、私も援護射撃して、電話かけるなり何なり、こんなことでは困るという話は、何もできない話ではないのですよね。

町長を越えてやろうなどという話ではないけれども、もうちょっとそのところの道の姿勢がもっと正確でないと思っております。

それで、27年度までの道の中空知圏域の数字は打たれています。狩猟数、駆除数ね。

それで、このところだけ今聞きたいです。時間ないからね。やっぱり8

00頭をとらえるがために、どうもうちの町の猟友会の皆さんとの話はいいです。コンソーシアムのもっと中空知圏域の大きな話なのですよね。

そこのところの会議の日程も積まされない、必要に応じてなどという話では、これね、無理です。800頭集まらないわ。そんなことしておったら。

やっぱり、定期的に会議開いて、これだけの大きな事業をやるためには、やっぱり振興局にこれは相当裸になって頑張ってもらわないとだめですよ。飲まれて終わり。

ただ忙しいだけで終わりになってしまいうから、そこのところをもうちょっと言葉の上でというか、考え方の上でしっかりしてほしいと思います。その言葉だけ下さい。

○議 長

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

まず、赤字経営となった場合、軌道に乗る前のそういった状況についても、国はそれでいいのかというご質問ですけれども、事業を推進していく上でそういった状況、時間がかかるというのは仕方ない話というか、当然の話だと思いますので、そういった部分を国も理解していただいていると思ってございます。

800頭の計画に沿うような形で実績を上げていくということで進めてまいりますので、初年度については赤字になるかもしれません。

そのあたりは民間企業も含めて最初からすべてがうまくいくとは思っていないということで、最初の数年間は予定を下回ることも承知の上での事業を展開しようというところがございますので、そういった状況になってございます。

あと、コンソーシアムの開催ですけれども、それぞれ捕獲、収集並びに加工、いろいろな事業が組み合わさった中での事業となっておりますので、それぞれのパーツ、パーツが構成員で主体となるところが内容をしっかりと詰めた中で、コンソーシアムを開催していかないと、何も決まっていない状況で集まったところで議論の進展はございませんので、個々それぞれの担当する部分について、当然町もそこに入っていきますし、内容を詰めていって、ある程度形づくりができた段階で、コンソーシアムの中で道も含めて皆さんと協議をして進めていこうと思ってございますので、今の段階では回数はちょっと申し上げることはできませんけれども、間違いなく一つ一つのパーツを固めながら、全体でもんでいくという形で推進していこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長

続いて、2件目について再々質問。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

J R 問題ですけれども、きのう、そしてきょうと道新報道がされております。

本町にあってのスタンスをどうとるのかというのはこれからの時間の中で全体を見ながら町長、それから町民が判断するものだと思いますけれども、私がうちの町でいろいろ要請もしました。

J R 側からすれば何があるのだという話なのだけれども、まずは J R 側は各町村のいろいろ要望を聞いて、ある予算の中でどこまで使うかという話だと思うのですね。

問題は、私ども、今まで J R の公共性の問題でも議論しました。それから 30 年の基金をどう運用するかというその失敗策の話もしました。

それから、新幹線が開業するけれども、赤字間違いないところで、そんなのね、今の大量輸送ならいざ知らず、10 年、20 年先の大量輸送を新幹線でやって、割が合うはずがないのですよ、これ。私、素人で考えてみても。

それから、きょう記者さんいらっしゃるけれど、道新の記事を見てもそういう視点はすごく強いのです。赤字になるのですよ。

そういう中で、今とりあえず 5 路線について国は支援しないと。公共交通を国は一体何と考えているという議論に私はなるのです。

高橋知事、いろいろ言ったけれども、結局何もとれないのではないかと。

ましてや、8 路線、これからやって、赤字を見ながら廃線にするのだよという話でしょう。これは 13 路線の問題ではないのです。まだまだ北海道の広い線路がなくなるという大前提を言っていることでしかないのですよね。

そこのところに、やっぱりもっと見方、考え方、公共性を考えてもらわないとならないと思うのですね。

大きく廃線の方向に報道されています。

私は、今各町村にどんな要求があるのだという聞き方をしているけれども、結局夕張市で 7 億 5,000 万円見たよと、根拠が何もわからないのですね。今言っているけれども、根拠のあれこれはない。

それで、道新の記事を見ても、きょうの新聞でもその根拠は何もないのですよ。示せないよ。こんなのでは肩透かしもいいところなのだよね。

それで、J R 側の話に乗ったって、これはもう後で縮小の一途でしかない。あれこれ出しても縮小の一途でしかないのですよ。

ですから、やっぱりもうちょっと今の J R 側が考えている基準の公表、それから夕張方式というのもきょう記事に出ていたけれども、そこのところもどんなふうに理事者の皆さん方は読み込んでいるのか。

夕張方式をどう読み込んでいるのか、質問を起こしていませんけれども、道新の記事でいう方式はどんなことだったのか、わかっているような、わかっていないような話なのか、やっぱり公共性を重視するときに、私、何点か出したけれども、バス路線で仮に考えるなら、これは医療大学まで真っすぐという考え方を基本に議論していかないと、結局最後はお金ももらっただけで、あとずたずたになってしまいますよ。

私も10年先、15年先わかりませんが、そう私は考えるのですよね。

この一本化の問題の強調をしていく考えと、それから夕張方式という新聞に書かれていたことを読み込んでいらっしゃるのでしょうか、どうでしょう、その点、2点。

○議長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

議員の発言の中に夕張方式というものがありましたが、現状私が深く理解をしている部分ではありません。

夕張市さんがほかの路線に先立って、JR北海道と一緒に廃線に向けていったということが、今私たちの札沼線はJRから廃線を考えてくれと言われた立場の違いを言っているのかなど、そのぐらいの理解でしか今ありませんので、お答えはできません。

それから、バスの1本路線でありますけれども、現状、議員も理解していると思います。

今、大型バス等々の運転手さんが非常にいないという現実があって、浦臼町から医療大学までを受ける業者がいれば、それは今の議員のご指摘はそれとおりで思っておりますけれども、なかなか一つの町だけでも大型バスの運転手を確保して事業を遂行していくことが非常に難しい中であっては、うちから月形町まで、うちか月形町の業者、それから月形町から医療大学までは、また違う業者という方が理にかなっているのではないかと、私は今のところ考えております。

以上です。

○議長

再々質問ありますか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

3番目ね。

○議長

いいですか、今の。

3件目、はい、再質問。

○7番（牧島良和君）

非核・平和の宣言の訴えであります。

お答えをいただいた中で、やはりその必要性について協議をし、進めていきたいとのお答えをいただいたところであります。

私もこうしたことがかかわってというよりも、町民の一人一人が、私は24年生まれだけれども、戦前、戦後を通して大変痛い思いをした。

それで、今ここに座られている方は、その経験をしたというのではないですよね。

私もそれは聞く話でしかないし、見る話でしかないわけです。

そういう中で、今回のこの取り上げをしたのは、戦後70年と言われる中で、やっぱり節目、節目でどんな仕事をするのかということであろうと思うのです。

協議をしたいということですから、前向きな答えと受けとめています。

さらに、もっと前向きにやっぱり受けとめてもらいたいと思うのは、やっぱりこの7月15日、うちの町の開町記念日でもあります。

それで、そこには遺族会の皆さん方と忠霊塔の慰霊祭があります。これは形はいろいろあるにせよ、各市町村が行っていることなのですね。

やっぱり、遺族会の皆さん方の思いがそうしたことを繰り返さない。当初は遺族会自体は不幸になった方々の家庭をお互いに思いやる気持ちをやっぱり大事にしようということであったとお聞きをしていますし、そういうところに目的があるようです。

今高齢化になりながら、やっぱりその辛酸をなめた方にどう町はこたえていくのか。60年、70年の時間を経た中でどうこたえていくのかという課題だと思うのですね。

それで、そういう意味ではやっぱりこういう宣言をしたよ。核などというのはという話をやっぱりしっかりとしていくと。

それから、私、注視したいのは、いろいろ議論の結果だけれども、中学生の修学旅行がことしも行われました。広島市への視察も含めて進めたところなのですね。

やっぱり、大人がそういう機会を予算上つくり、そして学校や教職員、それから父母の皆さん方も、それではそこまで行くなら広島市まで行こうかというところにまでたどり着いたというのは、やっぱり大きな僕は前進だと思っているのですね。

やっぱり、平和をどういう形で維持しようか、それから育てていこうか、つくっていこうかと、そういう思いがやっぱりその修学旅行の一つのルートの中に大きく構築されていると思うのです。

私は、皆さん方もお持ちかもしれないけれども、いろいろな画集や、それから写真集、いっぱいあります。

そういうものも私も見ながら、それで私もここであえてお伝えしたいのは、梨の木舎というところから出ている本で、そこに戦争を語り伝えるためにという雑誌で、平和遺族会全国連絡会著というのがあるのですね。

ここに村上敏夫さん、亡くなられましたけれども、その方が寄稿されています。何が間違っていたのかという題をもって投稿しています。

彼は、戦争そのものが、やっぱり食糧需給、食糧をどう確保するかということからの戦争だということを言って、そして戦後、彼は農業界、それから農業関係の職員として、食糧増産にも頑張っていくわけですがけれども、ここに記事として残しているのですね。

そういう意味では、やっぱりそうした人たちの先人の思いにしっかりとこ

たえていくことが大事だろうと思っています。

私たちがやっぱり次の世代に残していく、町の姿勢としてしっかりと発信していくということに力を注いでいきたいと思っています。

ぜひ、そうした記事や文献、それから画集を含めた記念の催しとか、もっと言えば遺族会の皆さん方に体験談など、何行でも十分だと思うのです。それぞれの思いの部分をやっぱり戦前、戦後の記事として町の意向として残していく、そんな事業の展開も僕は必要だと思うし、今だからこそもう亡くなる方が多くなる中で、本当に今の時期、あわせ持って大事なことはないのかなとつくづく思いながらおります。

さらに、やるということでは協議をするということでもありますけれども、私の質問の中に平和宣言、これはインターネットを見ていただくと、何町村かたくさん出ています。やっぱり文章、文面もいろいろさまざまです。

私は、町としてその文章、文面の整理をして、ぜひ早い段階で発行されるように期待するものであります。

いつごろぐらいの期日としてめどとされるのか、そこらも含めて、最後になりますけれども、お答えをいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

現時点でいつごろという具体的な数字を持っているわけではありませんけれども、議員質問の資料の中に隣町の奈井江町さんは昭和60年に議会の決議をしたというものがあります。

そして、また、上川町では町が宣言をしたと。

いろんな形がありますので、議会ともこれから協議をして、できるだけ早い時期に宣言なり決議なりができればいいかなと考えております。

以上です。

○議 長

再々質問よろしいですか。

これより、昼食のため休憩します。

会議の再開は、午後1時30分といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議 長

休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

午前中の一般質問の答弁で、一部答弁の誤りの申し出がありますので、お願いをしたいと思います。

牧島議員のジビエの質問に対し、石原課長より答弁の訂正をお願いいたします。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

牧島議員のジビエ d e そらちのご質問の 2 点目のご質問に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

北海道の適正生息数に関するご質問ですけれども、北海道エゾシカ管理計画におきまして、平成 30 年度までに道南を除き 30 万頭まで減らすという説明をいたしましたけれども、正しくは平成 33 年度までに 30 万頭まで減らすという内容でございますので、大変申しわけございませんけれども、訂正させていただきたいと思っております。

失礼いたしました。

○議 長

それでは、一般質問、発言順位 5 番、折坂美鈴議員。

折坂議員。

○5 番（折坂美鈴君）

平成 30 年第 2 回定例会におきまして、町長に二つの質問をいたしたいと思っております。

一つ目であります。ジビエ倍増モデル整備事業の今後は。

31 年秋に事業開始予定のジビエ d e そらち事業について、3 月定例会で食肉加工施設の実施設設計費用が可決されたことを受け、現在の状況としては 5 月 2 日に北海道と浦臼町、浦臼町猟友会、施設の運営企業との間でコンソーシアムを設立して、モデル事業の補助金申請を行い、施設の実施設設計業務の入札が 29 日に終了、株式会社シン技術コンサルに決定したところと聞いています。

3 月 9 日に北海道よりモデル事業に選ばれたとの通知があってから、異例の速さで展開が見られますが、この間、定例会後に施設の運営企業が変わったり、事業内容も当初の説明と変わってきていることに対して、この事業への不信感がぬぐえません。

地方創生総合戦略として、浦臼町が北海道で先駆的に取り組む新しい事業であるからこそ、十分な調査研究と町民とともに町おこしとしてみんなで取り組む姿勢が必要ではないかと考えます。

1、国の補助金の対象であることから、この事業が 10 年後、20 年後も持続可能な事業であるかどうか慎重に検討しなければならないと考えます。

ハンターの高齢化の問題はどうとらえていらっしゃいますか。ハンターの育成には時間がかかると思いますが。

2、減量化施設の運営についての調査研究を進めていますか。

当初予定では、他市町からの減量化施設へのシカの搬入は考えていないとのことでしたが、町内のシカの処理だけで運営費用が捻出できるのでしょうか。

3、町民への説明が不十分ではないかと思われま。

鶴沼地区の説明会では、具体的な説明に欠けていて、町民からの質問に対

して的確な回答が行われなかったと思えます。

4、補助金ありきで進められているのではないのでしょうか。

まずは、有害鳥獣駆除対策が功を奏して、シカが大量に捕獲できるようになってから、食肉の有効利用としてジビエ事業を考えるという構造を町民とともに描いていくべきではないのでしょうか。

そうすれば、町民の協力や理解を得やすくなるのではないのでしょうか。

2点目であります。人口減少問題を戦略的に考える。

浦臼町年齢別人口調べによりますと、平成25年から平成29年までの5年間で町の総人口が2,139人から1,921人と約10%人口が減少しました。

3月定例会では、人口減を食い止めるための今後の方針を伺いましたが、総務課長答弁では総合戦略として政策分野ごとに目標を設定していることが明らかになりました。

その中で、目標を達成しているかどうか報告をいただいたところですが、新規就農者については平成27年度から7人となっていますが、10人の新規就農者の確保という目標値は達成できていません。

移住者につきましても、5世帯15人という目標値はクリアされていません。

しかし、注目すべきは合計特殊出生率1.54の目標値に対して、1.47と低くはない数字であること、結婚、子育て世代である25から34歳世代がこの5年間でほとんど減っていません。

つまり、他市町村から結婚などで本町に転入してきて、安定した生活基盤を築いていると理解してもよいのではないかと推測されます。明るい兆しも見えていました。

これは次ページの子育て世代と後期高齢者の動態を見てください。

これは住民課で年齢別人口調べをいただいて、私がまとめたものですが、各年3月末日での人口数を比較しております。

これによりますと、平成25年に25から34歳の方が163名いらっしゃいますが、この方たちの5年後、平成30年、この方たちが30から39歳になるときの人数、これを比べてみたのですけれども、全体では変わりません。

女性に限って見ますと、むしろここでふえております。これが明るい兆しということととらえております。

また、人口推移の表では、ゼロから5歳児は58人から45人に減っておりますが、75歳以上の人口も483人から452人に減っていて、生まれる子供が少なくなり、高齢者ばかりがふえていくイメージではないことがわかります。

しかし、下の表では75から84歳代の人口が5年後に異常に減少しているのは死亡だけの自然減ばかりではなく、他市町への移動が考えられます。

この調べではちょっと十分ではないので、後でまた考えたのですけれども、

75歳以上、全体の人数とこの方たちの5年後、80歳以上の全体の人数を比較してみると、75歳以上の方が483名で、5年後の平成30年には80歳以上の方が313名になっておりまして、170名の減になりました。

それで、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの死亡者数を調べたのですが、これが156人だったので、170から156を引くと14という数字が出ます。

この死亡された方が全員75歳以上だとしても、14名の方が自然減、転出をされているということになると思います。

死亡者が全員75歳以上ではないので、これ以上の後期高齢者の方が転出をしているという現実が見えてくると思います。

浦臼町の人口がこれ以上減らないようにするためには、生まれてくる子供を減らさず、高齢者が元気にこの町で暮らせるような助け合いの仕組みを構築する必要があると考えます。

そのためには、人口動態などのデータを公表し、町民との情報の共有が欠かせません。

浦臼町が現在置かれている状況、高齢化率43%、直近5年間の出生者数は平成26年を除き1けたの数字であること、28年、29年には人口の社会減が50人を上回っていることなどを町民にすべて伝えることから始めてはどうでしょうか。

まずは、人口の1%の定住人口をふやすことを目標に掲げて、人口の分析と目標の設定、地区別の活動計画などの戦略を練るための町民との学び合いの場を設けることを提案します。

先進地では、人口と所得を地元に取り戻すために、各家庭の家計調査から始めています。

地域住民が立ち上がった先進事例では、富良野市で地域住民が運行するコミュニティーカーや住民が出資して合同会社をつくり、ガソリンスタンドを運営している岡山県津山市阿波地区などもあります。

我が町の今後の人口減対策について、町長の考えを伺います。

○議 長

答弁願います。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

折坂議員のご質問にお答えいたします。

全国的にハンターの高齢化が進んでいる現状は把握しており、危惧するところであります。

新規狩猟者を確保するため、有害鳥獣被害防止対策協議会を通じて、狩猟免許取得にかかる費用や銃器購入費等の助成を行い、若干名ではありますが、新規会員も加わり、現状数を維持している状況でございます。

エゾシカ個体管理には、狩猟者の協力なしには成立しないことから、牧島議員のご質問で答弁いたしましたとおりセミナー等を開催し、人材を育成し

てまいりたいと思います。

次に、減量化施設の運営に関する質問ですが、今月6日に先進地でありま
す枝幸町の施設を視察し調査してきたところでございます。

現時点では、減量化施設は町が運営する考えであり、地元猟友会が捕獲し
た個体の処理料は免除する考えでありますので、今のところ運営経費のすべ
てを処理料で賄うといった考えはございません。

今後、減量化施設の処理が順調に進み、処理能力に余力が出るような状況
となれば、他の受け入れ等についてもコンソーシアムの中で検討してまいり
たいと思います。

次に、町民への説明に関する質問でございます。事業の詳細検討前の概要
説明でございましたので、細かな内容の質問に対して回答できなかったこと
は承知してございます。

今後、実施設計や捕獲回収マニュアル等の検討を進め、細かな内容も含め
て説明できるようになった段階で、町民に対して説明をする機会を設けてま
いりたいと考えてございます。

次に、有害鳥獣駆除対策の進め方に関するご質問ですが、事業の目的はエ
ゾシカによる農業被害を減らすため、狩猟者にこれまで以上に捕獲していただ
くことでございますので、個体買い取り制度等を設け、趣味と実益を兼ね
た事業として捕獲を推進するとともに、食肉として有効活用を推進しようと
するものでございますので、議員ご指摘のように捕獲するための施策の一つ
として進める事業でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議 長

2件目について答弁願ひます。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

2点目のご質問にお答えをいたします。

本町の人口減少対策につきましては、マスタープランである第4次浦臼町
総合振興計画と浦臼町総合戦略に基づき各政策分野において人口減少を食い
とめるために効果があると思われる各事業に取り組んでいるところでござい
ます。

本年4月5日に開園した認定こども園もそれらの一つであり、当初の見込
みよりも多い入園者となっており、一定の評価をいただいているものと思っ
ておりますし、ジビエ事業につきましては企業誘致や働く場の確保の観点か
ら期待をするものでございます。

第1回定例会におきまして、議員ご指摘の持続可能な地域社会総合研究所
が昨年8月に公表いたしました全国持続可能性市町村リストマップの資料に
よりますと、本町の出生率につきましては北海道全市町村で第20位、北海
道・過疎市町村では第17位となっており、単年の数値であると思ひしまし
ても、議員同様、明るい兆しであると思ひるところでございます。

町民とともに考えるため、町といたしましても情報は進んで公表し、現実を知っていただくのはよいことと考えてございます。

協議の場につきましては、本町には福祉のまちづくり委員会を初め、各政策分野に各種委員会等が設置されてございますので、町の所管におきまして、それぞれの立場からのご意見をいただき、それらを政策に生かしながら将来につながるまちづくりを進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議 長

折坂議員、1件目について再質問ありますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

お答えをきちんといただきたいので、こちらも整理しながら質問をさせていただきますように心がけます。

まず、最初の補助金のことでお聞きをしたいのですけれども、この事業は補助金の対象事業であるということでお聞きをいたします。

事業の主体者はどこになりますか。補助金を受ける者、補助事業者は浦臼町になるのですか。

事業の開始年度、終了年度はいつですか。

建物は町が保有するものになると思うのですけれども、コンソーシアムのメンバーとなった施設の運営企業が事業の途中で撤退した場合の浦臼町の責任はどうなるのでしょうか。ここがちょっと心配なのでお聞きをしております。

どういう場合に補助金の返還となるのでしょうか。そのあたりを説明ください。

3月定例会時には聞いていた運営企業、バルナバハムがコンソーシアム設立の直前に撤退を表明した、牧島議員もその点で指摘をされておりましたけれども、その理由は何でしょうか。きちんとそこを検討する必要があると思うのです。

町長も非常に反省をするところであるという答弁をいただきましたが、具体的な理由をお聞きしておりません。

同じ轍を踏まないようにするためには、きちんとその理由というのを調査して、防止策を講じなければならないと思っております。

栗山町では、この食肉加工施設もつくっていますけれども、四つの事業者がかわっていますね。加工施設は町の施設なので、管理委託料と光熱費を町が負担していますよということを、私、説明会のときも申し上げたのですけれども、このとき浦臼町はこの費用は負担しないとおっしゃっていたのですけれども、これは運営企業の今回のアイマトンさんとの話し合いの中で、この部分を町が負担しないというところの合意を得ているのでしょうか。

先ほど、牧島議員の質問で、仕入れ肉との経理の上でのすみ分けという質問がありまして、そのときに石原課長は頭数で案分できるとおっしゃったの

ですが、全部その会社で運営費用を賄う、管理費用も全部賄うとしたら、その経理の上でのすみ分けは必要ないのではないかと思います。

それとも、そのアイマトンさんから施設の使用料をいただくのですか。その案分の話だったのでしょうか。その話は聞いておりませんが、そういう詳しい部分でのご説明をいただきたい。運営企業とどの話し合いで合意を得ておりますか。その辺の部分ですね。

あと、事業を最低何年は継続しなければいけないよという契約とか管理費用はどっちが持つよという、そういう契約とか、そういうことをきちんと結ぶことが必要ではないかと思いますが、その部分はどうなっておりますか。それが補助事業に対する質問です。

あと持続可能な事業かどうかというところでの質問だったのですが、ハンターの高齢化は私も心配するところであります。なり手不足の問題でどう解決するのかというところなのですが、猟友会と話し合いを持っているというご答弁だったのですけれども、やはり猟友会だけで話し合っても解決しないのではないかと思います。

やはり、町民の皆さんに問題を提起して協力を願って、エゾシカの生育、どこに生息しているかを調査する協力をいただくとか、町民の中から後継者を探すとか、そういうことをしていかなければならないのではないのでしょうか。

後継者が見つかって、そのねらったところに弾を撃てるようになるまでには相当の時間がかかるということですが、持続させるためにはこれはやらなくてはならないことだと考えます。

あと持続するという点について、需要についてはどうでしょうか。シカ肉の需要はあると聞いていますが、私、実際にスーパーで最近シカ肉を売っているのを見かけたことはありません。

札幌市で売っているらしいという情報を得ましたけれども、ロース肉が100グラム600円、もも肉が100グラム300円で売っているようで、輸入牛肉よりも高い、売れないので値引きをしてい売っている、そういう状況があるそうです。

メディアでは、ヘルシーな肉とシカ肉を紹介されていまして、宣伝を打ってはおりますが、果たして野生動物の肉が一般に受け入れられるようになるのか、そして安定して流通するようになるのか、持続してこの事業が続けられるようになるのか、私は疑問であります。

2番目に、減量化施設についての質問を起こしたと思いますが、先日、道新に深川市で減量化施設を建設する方針という記事を見かけました。

これを読んで、浦臼町と同規模だなと見たのですが、深川市の場合は食肉加工施設はありません。

そして、こちらの記事には具体的な数字が並んでいます。2017年現在シカを218頭、アライグマ76匹駆除していて、新しい施設では年間エゾシカ340頭、アライグマ140匹、キツネも受け入れるとしております。

実績から、適正な施設の大きさを考えていると言えると思います。

被害額の調査もしていました。死骸の処理がハンターの負担となっているから、駆除数が前年より86頭も減ったから、また焼却よりも減量化施設の方が割安で、悪臭も抑えられるからという建設に至るまでの根拠がきちんと説明されているのですね。これなら、まあ、私も納得できます。

浦臼町はどうでしょうか。実績以上のものをつくらうとしていますが、その根拠についての説明はありません。

減量化施設だけではなく、加工所までつくるという根拠の説明もありません。

施設が必要とする根拠をきちんと町民の皆さんに説明する必要があると思います。

それから、被害額、これもきちんと調査すべきだと思っています。この施設が必要だったのだよという効果の証明にもなると思いますので、被害額の調査は現時点でと、その事業が始まった、ある程度たってからの調査、これを比較して公表するという事もしなければならぬと思います。

3番目の町民への説明会のお話ですけれども、町の誠意が私は感じられないと思います。

特に、地元町内会への誠意を持った説明がないまま事業を進めているのではないのでしょうか。

これでは町民の協力を得られない。どうせ決まったことだから何を言ってもしょうがないとなるのではないのでしょうか。

事業設計、実施設計ができてから説明会をやると言っているのですけれども、そうではなくて、この事業設計をする中に、地元住民の声を反映させた施設になるようにしなければいけないのではないですか。

でき上がってからそれを公表しても、それは意味がないと思います。町民には受け入れられないと、私は考えます。

それから、先ほどの牧島議員の質問の中からお聞きをしたいことが1点ありました。

私は、ジビエ事業を地方創生と位置づけているからには、ジビエdeそらちというブランド名の確立は必ず必要だと思っています。

経理の上でのすみ分けというよりも、私はできてきた製品のすみ分けが必要ではないかと思っています。

アイマトンさんは、知床には養鹿施設ありますから、養鹿施設から買うのだと思いますが、あと日高町や阿寒町からも買うと書いてありましたが、それは野生の肉でしょうか。

その安定供給はできているのか、そこの肉と空知での肉との違いをはっきり出していただいて、空知でとった肉にはきちんとジビエdeそらちというブランド名をつけていただかなければ、これは地方創生ではないと、私には認められません。

その点で、どう協議をされているかお聞かせください。

○議 長

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

ただいまの折坂議員のご質問にお答えいたします。

一つ一つ説明していきたいと思いますが、落ちがありましたらよろしくをお願いします。

まず、補助金の受け皿といいますか、事業主体はどこかということですが、これもジビエ d e そらちコンソーシアムということで、そちらの方が事業主体になってございます。

補助金につきましても、そちらのコンソーシアムの方にすべておいてくるような内容となっております。

次に、食肉加工事業者が撤退したときの町の責任についてというご質問だったと思いますが、コンソーシアムの中にはこの食肉加工企業さんも入った中での事業のつくり込みをしていきますので、それぞれの課題が出た段階で、皆さん、構成員、すべて協議をしながら一つ一つ解決をしながら事業を進めていきますので、町としては途中で何の協議もなく撤退することはないと考えてございます。

逆に、撤退するような、事業が運営できないような要素があれば、それをどうやって解決していくかという部分をそれぞれ協議をして、事業が成立するような方向で進めていきたいと思っております。

あと補助金の返還についてのご質問でございますけれども、どのような場合、補助金の返還になるのかという内容でございますけれども、これは適化法に沿った形でそれぞれの建物の耐用年数に応じて、残存価格というのが算出されます。

残っている残存価格に対して補助率を掛け合わせて、その補助金相当額を返還するということとなりますので、木造、鉄骨造、RC造、それぞれの構造に応じて耐用年数で算出されることとなります。

あとバルナバフーズさんの撤退の理由を教えてくださいというご質問でございます。

これらにつきましては、それぞれの企業の理由があると思っておりますので、詳しい部分についてはこちらの方でわからない部分がありますけれども、私どもの方で聞いているのは、親会社さんの方で稟議が通らなかったということで、バルナバさんとしては事業を進めていきかけたけれども、そういったことで承諾がもらえなかったということで撤退するという内容になったとお聞きしてございます。

あと栗山町の運営に関する内容うちの部分で費用負担はどうなっているのかという経費の負担、この内容につきましては先ほど牧島議員のご質問にお答えしたとおり、建物については構造的な部分も含めて町が管理していきますし、その後の中身の機械等、そしてその施設の運営に係るすべての費用についてはアイマトンさんの方で自主財源で運営していくということになっ

ていますので、これらについても覚書でおおむね大筋についてはそれぞれ文書で交してございますので、そういった形で事業をスタートするという事になってございます。

詳しい内容につきましては、コンソーシアムの中でもっともっと細かな部分を詰めながら確認をしながら進めていきたいと思っております。

あと事業のすみ分け、経費のすみ分けということでございますけれども、それぞれモデル事業で入ってきた頭数、個体、すべて管理してございますので、大きく入ってきた個体の管理はすべて経費的には区分できるのかなと思っております。

必要性につきましては、コンソーシアムの中で補助事業と民間事業とそれぞれの収支を出す必要があれば収支を出していきますし、この二つの事業を合わせて一つの事業主体として継続していただくということになりますので、仮の話ですけれども、一方で赤字が出たとしても、もう一つの事業がそこをカバーすると。

そして、それぞれが支え合って事業を運営していく中で、ジビエモデル事業に関しては数年間の時間を経て軌道に乗っていくということも想定しております。

あと町民からの協力が必要ではということ、狩猟に関するハンターの確保という部分でのご質問だと思いますけれども、一番大きな農業被害を抑えるためには町民の一人一人のご協力も必要ですし、狩猟に限らずわなの免許の取得等、ほかの方法も展開することによって、全体的に鳥獣被害を減らすことができるかと思っておりますので、そういう意味では町民の皆様にも協力をさせていただきたいということで、この事業とあわせて説明会を開催していきますので、そういった機会があるたびに協力をしていきたいなと思っております。

あとシカ肉の需要はあるのでしょうかというご質問ですけれども、一般的に生鮮食品店には最近見かけないような現状にあります。

これはシカ肉の非常に需要が高くて、それぞれの料理店等でシカ肉料理が普及されているという状況があるからということととらえております。

アイマトンさんにつきましても、それぞれ仕入れたものがすべて流通され、供給不足になっていると聞いてございますし、そういった部分の供給をふやしていきたいという企業の事業拡張をしたいという意向もあわせた今回の事業の取り組みということになっていきますので、需要はあるととらえております。

あと鳥獣被害の被害額を調査すべきではないかというご質問でございます。

これにつきましては、毎年年度初めに中山間地域連絡協議会等を通じまして、それぞれの農家さんに農産物の被害調査票を配布して、1年間の被害状況を報告していただいております。

それをすべて集計しまして、浦臼町におけるそれぞれどういった作物にど

れだけの被害があるかというのは取りまとめている状況でございますけれども、なかなか農家さんから報告をいただく部分につきましても、実際どれぐらいの面積でどれだけの被害があったかというのはなかなか出しづらい部分もございますので、すべてが出そろった被害面積とはとらえてございません。

また、報告いただいていない部分も多くあるのかなと思ってはございますけれども、被害額としてはすべて把握してございます。

町独自で算出している部分ではなく、北海道の方で各それぞれの作物において反収幾らという試算する単価がございますので、農家さんから水稻についてはどれぐらいの被害があったよと、上がってきたものの取りまとめに単価を掛け合わせて試算をしてございます。

ちなみに、平成29年度の農産物の被害につきましては、エゾシカとアライグマとそれぞれ被害を受けてございます。合計で329万2,000円という集計データとなっております。

あとジビエd eそらちのブランドということのご質問でございます。

アイマトンさんで仕入れている肉につきましては、すべて野生肉ということで狩猟でとったもの、もしくは養鹿でそれぞれ処理をしたものということで、そういったシカが流通しているような状況でございます。

町のジビエd eそらちのブランドということは、当然頭数すみ分けはできていますので、既に今加工品として流れている部分につきましては、同じもの、もしくは新たに違うものを開発するという部分も含めて、コンソーシアムの中で検討していくこととしておりますし、そういったものができた際には、ジビエd eそらちというブランド名で商品化することも可能と考えてございます。

以上、すべて答えているかどうかあれですけれども、以上でございます。

○議 長

再々質問ありますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

なかなかわかに信じられない部分があるのですけれども、バルナバハムが撤退した理由について、親会社がノーと言ったからという理由、親会社がなぜノーと言ったのでしょうかとところを調べなければいけないのではないのでしょうか。

それがなければ防止策は講じられないのですけれども、しかし課長がおっしゃるには撤退はあり得ないと。みんなで相談しながら解決していくので、コンソーシアムで。

撤退はあり得ないとおっしゃっているのですが、契約について具体的に何も、覚書は交しているということですのでけれども、すべて自主財源でやるというところも、本当に実際にやっていないわけですのでけれども、それが可能なのか、契約をきちんと結ぶことが大切だと思いますが、そこまでのお話が聞けなかったかなと思います。

収支についてなのですからけれども、経営のですね。補助事業の部分と民間事業の分を収支を分けるとおっしゃっていますよね。

そして、どちらかが赤字だった場合、どちらかが補完をするという形でやっていくのだと、課長は企業の間でもいらっしゃいませんけれども、本当にそれでやっていけるのかなと思うのですよ。

補助事業といたって、建物は全部建ててあげられるかもしれませんが、それ以上の補助はしないですよ、町は。全部自主財源でやってくれと言っている。

800頭をとらないとペイしないと言っているのですけれども、最初のうちはずっと赤字が続くだろう、それでもいいだろうという先ほどのお答えだったのでけれども、それを民間企業は自分のところもうかっている部分の事業で補完しながら何年もやっていくということが、本当にそれで納得をしているのかどうか。

道がいいと言ったかもしれないけれども、本当にその企業はそれでやっていけるのかというところを深く掘り下げて研究しているのでしょうか。ちょっと私には信じられないなというところがあります。

それから、被害額についての調査もやっとな数字を出していただきましたけれども、これは町独自の調査ではないということでもありますし、余り信頼できる数字ではなさそうなおっしゃり方なのですから、それでは、町独自で聞き取り調査をやってください。

町民の方がどんな被害を受けているかということも直接そう聞き取りをすることで、実感として受けとめることができると思いますし、足を使って調査をすることが必要だと考えます。

それから、住民への説明会は、やはりすべての詳細がわかってからという内容は変わらないようなのですけれども、説明会で住民の意見を吸い上げて、その事業設計が内容を変えられることができるかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

最後に、6月17日に道新記事なのですからけれども、元総務大臣の片山善博さんの講演会について書かれていたのですけれども、皆さんお読みになったかと思うのですが、必要な政策、国任せにせず、地方がみずから決定をと題して書いてありました。

その中の一文に、政策を進める場合、中央官庁が段取りして自治体に号令をかけて計画をつくらせ、官庁のおめがねにかなった自治体に補助金が交付されるのがパターン化されているそうです。

この仕組みでは、自治体は本当に必要な政策に取り組みず、補助金がもらえそうな政策を優先させてしまうことになる。まさに浦臼町におけるジビエ事業がこれなのだ、私は確信をいたしました。

また、別の記事で、芦別市では地域おこし協力隊の方がハンターとして活躍されておられるということですが、その方が駆除したシカ肉で犬用のペットフードを開発したという記事も目につくのです。

ジビエのことを思っていると、そういう記事がずっとずっと目につくのですけれども、廃棄されるシカ肉を何とか利用できないかと、その町民の方が考え抜いた結果、こういうものを開発しましたよと、こういうことが私は地域おこしであると、地方創生につながると、私はこういうことだと思います。

補助金をもらうために国の政策に合わせた事業、これが本当に浦臼町に今必要な事業かどうかということについては、町長には再考を願いたいと私は今でもそう思っております。

持続可能な事業であるのか、本当に企業は撤退しないでやってくれるのかどうか。

ジビエ d e そらちというそういうブランド名は本当に確立できていくのか。

でなければ、地方創生事業と私は認められないと思っています。

質問幾つかしましたが、いいですか。町長の考えもお聞きしたいと思いますが。

○議 長

答弁願います。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

折坂さんのご質問にお答えいたします。

収支を分けるという意味で、企業が赤字の状況でも事業を継続するののかという内容でございます。

当然、営利を目的とする企業でございますので、そういった状況が続くようなことになれば、それはどこまで耐えられるかという部分が出てくると思いますけれども、そのあたりも含めて、アイマトンさんと協議をしている中で、町から言った話ではないですけれども、最初からその800頭分使える肉が入ってくる、そんな簡単なことではないだろうと。

当然、ハンターさんの技術も向上しなければ、それもかなわないことですので、初年度、二、三年間は恐らく軌道に乗るまでは時間がかかるだろうということを企業の方はおっしゃっていました。

ただ、企業としてもそういった部分を事業に乗せていくことによって、今の事業をさらに拡大していきたいと。

相当需要がある事業だと民間企業もとらえておりますので、そういった部分は実際やられている企業が10年間以上、そういった展開してきている事業がうちのモデル事業に参画していただいて、力をかしてくるということでございますので、それぞれ収支につきましては、立ち上がりのときは赤字が出る時期もあろうかと思っておりますけれども、そういった部分は全体で企業としても吸収しながら頑張っていくという回答をいただいております。

あと、被害調査につきまして、1軒1軒聞き取り調査をして、足を使って調査したらどうだというお話でございます。

一応、町の方からその趣旨を伝えながら、1年間の被害状況の調査を配布

しておりますし、あわせて有害鳥獣の駆除頭数というのも農家さんに報告していただいております。

なかなか町では把握できない部分もございますので、やはり事業を営まれている農家さん1軒1軒のその状況を積み上げていくのが一番早いのかなと、実績に近いのかなと思いますので、当然足を使って聞き取り調査ということも可能ではありますけれども、現段階ではすべての方々にその報告をいただいていると認識してございますので、あとはその精度をもう少し上げていくような方法を考えていきたいなと思ってございます。

あと、最後に住民説明会を受けて、施設の実施設計の内容に反映させることができるのでしょうかという内容でございますけれども、この設計につきましてもこれから今取りかかっていく段階でございますので、説明会の中でいろいろなご心配等もあると思いますので、そういった部分をお受けしながら、設計を進めていきたいなと思ってございますので、そこは可能だと思ってございます。

ただ、実際、事業を運営している企業さんのノウハウというのは、この施設には十分反映しなければならない部分がございますので、そういった部分をまず第一優先しながら、調整を図っていきたいなと思ってございます。

以上です。

○議 長

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

町の進める政策というのは、町の振興計画があります。それに沿っていろいろな協議をしながら、その時代時代、そのときそのときで一番いいものをとということでの計画であると。

それから、地方創生の総合戦略もまたしかりであります。

議員のこの後の質問の人口減少、雇用の場という意味合いからも、このジビエ事業はそういった面から見ても私は浦臼の町にとっては非常に有意義な事業だと認識をしております。

まだ住民すべてが理解をしていない、賛成をしていないという状況があるようでもありますけれども、これからも丁寧に説明をしながら、町一丸となって取り組む事業という意識を受けていってほしいなと思ってます。

以上です。

○議 長

続いて、2件目についての再質問ありますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

今、町長のお答えにもありましたように、ジビエ事業は地方創生事業ということで、人口をふやすための政策ということでもあります。

これは人口減少問題の質問なのですが、地方創生といっても、これをやれば人口が爆発的にふえるよという施策などあり得ないと思います。

地道な暮らしの積み重ねの中にこの地方創生というのがあるのではないか。

そこに住む住民、私たちが地域の中に住み続けることの価値、これを評価する、誇りを持って自分の町に住み続けるということが基本だと思います。

ここに住んで私は幸せだよと感じているからこそ、いいところだからおいでよと人を呼べるのではないのでしょうか。

今、地域おこし協力隊の近野さんがSNSで美しい浦臼、それから守りたい自然としてすばらしい写真で紹介をしてくれております。

私たちは、改めて自分たちの住む町の美しさに気づかされました。全国にも見てくれる人がどんどんふえております。

こういう小さなことの積み重ねが地方創生なのではないかと考えています。

私たちが幸せに住み続けるためにはどうしたらいいかということを含んで考え始めましょうという提案をさせていただいております。

そのためには、町民の皆さんと情報を共有すること、これの重要性を今強く感じているところであります。

行政だけでは人口減少問題はもうとめられないということを含めて、皆さんとともに考えていこうということを含めていただきたいと思います。

住民はそういう情報をいただいたら地域に持って帰って、このままだと子供がいなくなる、この町の存続が危ういという認識を持つと思います。

自分たちの地域では何が必要だろうという課題を見つけ出し、課題解決のために必要なことを何だろうと考えるようになると思います。

人口の社会増を実現している東川町もありますけれども、特に定住促進をうたっているわけではないそうです。地道に転出の防止と交流の促進に努めているということ、これが解決の道ではないかなと思います。

それで具体的な例を見ていきたいのですが、浦臼町の場合、まず生まれる子供が減らなくなることを含めて目標にしますよね。

そして、子育て支援もしっかりやっていってほしいところですが、そのためにまずUターン者の確保ということを含めて目標に上げてください。

大学とか就職で一たん町を離れた若者が戻ってきたくなくなるような、そんな魅力的なまちづくりを目指すということになるのではないかなと思います。

子育て支援に関しての話なのですが、高齢者が少なくなったから社会保障費が減るので、その分を子育て支援に回せばいいという考え方もあるのですが、私はそうではなくて、高齢者は高齢者で長く住み続けていく施策も必要かなと思いますが、まず子育て世代に定住を促進するために民間賃貸住宅等建設補助金を使いました。

やりましたけれども、民間アパートの家賃が浦臼町においては高かった。それで普通の人、入れないのではないかなということになりましたよね。住宅

手当をもらっている教職員とか役場職員とか、そういう人しか入れない現状ではないですか。

これはちょっとせっかくやったことが裏目に出ているのではないか。

そういうアパートも必要かもしれないですけども、家賃補助ということも考えていかなければならないかな。子育て支援にはね。そういうことも考えました。

それから、20代、30代の定住とともに、今度は60代の方の移住者も呼ばなければならないと思います。

この年代の方々は、元気な高齢者のリーダーになると、活躍しているところもあると聞いております。

それから、所得の1%を取り戻すということも上げたのですが、これも町民一人一人の協力が必要だと思います。

町民が稼いだお金がどれだけ町外に流出しているか。その分を少しでも1%でも町内に取り戻そうという運動、これも町民とともに分かち合う必要、町内で買い物をしようよという、そういう運動も必要だと思います。

あともう一つは、高齢者に対する対策。そしてやっぱり交通弱者に対する対策が必要だと思います。

乗り合いタクシーは国の補助金が入っているので使いづらい面が多いという声も聞こえます。

今、乗り合いタクシーと社協が運営する福祉有償があるので、そのすき間を縫うような、そういう施策、それは町民の協力が必要な事業であります。

質問で紹介したコミュニティーカー、富良野でやっている。町が車を買って、その運行は町民がやるというような、そういうことも考えられるかと思えますけれども、子育て支援、高齢者対策、所得の1%を取り戻す、そういうことですね、高齢者対策、そのことについて具体的な方策があればお聞きをしたいと思えます。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

すぐに人がふえるとかという部分はそれはなかなか望めないし、うちの町では今、ことし4月に開園した認定こども園、これを核として子育て世代が少しでもふえてくるのかなという期待はしておりますけれども、今議員言われたように、まだまだ家を持つとか、そういった部分の手当てが少しまだ足りないのであれば検討していかなくてはいけないと思っております。

それから富良野市の高齢者、コミュニティーカー、私も電話で聞きましたけれども、今3地区でやっている。そして最初の1地区は、議員言われたように住民の中から出てきた声でやっている。

ただ、やはりやる方が高齢になってきて、今三つのうちの二つは市で地域のタクシー会社に委託をしてやっていますよというお話でありました。

やはり、どの事業でも年数がたっていくとそれをまた補うようなものを考えていかななくてはいけないということなのだろうなと思っております。

できるだけ住みづらさを少しでも解消しながら、うちの町に長く住んでいただけるような施策をこれからも考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議 長

再々質問ありますか。

○5番（折坂美鈴君）

それでは、時間がないと思いますので、町長のお話を聞きながら、やはり事業を行っても、そのやり手が育たないということで、やはりこれからの課題は人材育成かなと、地域を引っ張る人材を育成していかなければいけないのかなと感じました。

ぜひ、ご検討いただきたいと思います。ごめんなさい、質問にならなかったです。終わります。

○議 長

これをもって、一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

会議の再開を2時40分といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時35分

○議 長

予定時間前ではありますがけれども、全員そろっておりますので、会議を再開したいと思います。

◎日程第6 報告第1号

○議 長

日程第6、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

報告第1号 繰越明許費計算書の報告について。

平成29年度浦臼町一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

平成30年6月19日提出

浦臼町長 齊藤純雄

提案理由につきましては、地方自治法施行令の規定により5月31日までに繰越計算書を調整いたしましたので、今回その内容を報告させていただくものでございます。

次のページをお開き願います。

ここにごございます事業につきましては、平成29年度浦臼町一般会計補正予算におきまして、繰越明許費の補正の議決をいただきました事業でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、事業名、産地パワーアップ事業、金額は625万円、翌年度繰越額も同額でございます。財源内訳につきましては、その他としまして道補助金625万円でございます。

次に、同じく5款農林水産業費、1項農業費、事業名、農地整備事業（経営体育成型）負担金、金額が2,567万円、翌年度繰越額も同額でございます。財源につきましては、その他、道補助金が1,989万3,000円、一般財源が577万7,000円となっております。

以上が、報告第1号の内容でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告については報告済みといたします。

◎日程第7 報告第2号

○議 長

日程第7、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

議案書の5ページをお開きください。

報告第2号 繰越明許費計算書の報告について。

平成29年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算（第3号）第2条第2表の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令146条第2項の規定により報告する。

平成30年6月19日提出

浦臼町長 齊藤純雄

提案理由につきましては、地方自治法施行令の規定により5月31日までに繰越計算書を調整しましたので、今回その内容を報告させていただくもの

でございます。

次ページをお開きください。

ここにある事業につきましては、平成29年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算におきまして、繰り越し明許費の補正を議決をいただきました事業でございます。

1款下水道費、事業名、石狩川流域下水道事業としまして138万4,000円、翌年度繰越額は56万2,000円でございます。財源内訳につきましては地方債45万円、一般財源11万2,000円でございます。

以上が、報告第2号の内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告については報告済みといたします。

◎日程第8 報告第3号

○議 長

日程第8、報告第3号 浦臼町土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

報告第3号 浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により浦臼町土地開発公社の経営状況を別冊のとおり報告する。

平成30年6月19日提出

浦臼町長 齊藤純雄

提案理由につきましては、地方自治法の規定に基づき、浦臼町土地開発公社における平成29年度事業報告及び決算報告並びに平成30年度事業計画及び事業予算に関する書類を作成し、今回その内容を報告させていただくものでございます。

初めに、平成29年度の事業及び決算状況をご説明申し上げます。別冊の平成29年度事業報告書、収入収支決算書の1ページをお開き願います。

当年度の事業といたしましては、平成28年度から計画実施をしてまいりました旧田宮団地分譲事業につきまして、道路造成に着手し、分譲開始に向けて整備し、平成21年度から長期保有しておりました未整土地を町が実施しました民間賃貸住宅等建設補助事業の用地として売却し、平成27年度以前に取得しました土地についてはすべて処分完了に至ったところでございま

す。

次に、理事会の開催状況でございます。

当年度につきましては、2回開催してございまして、内容は記載のとおりでございます。

続きまして、決算状況をご報告いたしますので、次ページの浦臼町土地開発公社決算報告の（1）決算運用書をごらんください。

収入につきましては、前年度繰越金が1,251万2,540円、公有地売却収入が336万4,938円、受取利息が608円、合計で1,587万8,086円となっております。

次のページをお開き願います。

支出につきましては、事業費といたしまして土地取得費及び土地測量費を合わせまして1,010万3,444円、一般管理費といたしまして人件費及び経費を合わせまして12万7,604円、繰越金が564万7,038円となりまして、合計で1,587万8,086円となっております。

詳細につきましては、4ページ以降の貸借対照表、損益計算書並びにキャッシュフロー計算書、財産目録、出資明細書等をご高覧いただきたいと思います。

続きまして、30年度の事業計画及び収入収支予算についてご説明申し上げます。

平成30年度事業計画書及び収入収支予算書の1ページをお開き願います。

30年度の事業計画につきましては、旧田宮団地分譲事業計画といたしまして、平成28年度購入し、昨年度道路等の整備を行いました2ページに記載の6区画のうち2区画の販売開始と道路用地及び緑地の浦臼町への寄付2筆を予定してございます。

3ページをお開き願います。

30年度浦臼町土地開発公社収入及び支出予算でございます。

本年度、予算額は総額937万9,000円を計上してございます。

詳細につきましては、次ページ以降をご高覧いただきたいと思います。収入につきましては前年度繰越金が564万3,000円、完成土地売却収入373万1,000円、受取利息5,000円を計上してございます。

支出につきましては、事業費といたしまして用地醸成費675万円、一般管理費といたしまして40万円3,000円、予備費5万円、繰越金217万6,000円を計上してございます。

以上、概要をご説明申し上げます。浦臼町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

2 ページ説明の折の寄付の2筆というのは、どこどこになりますか。そう聞いたのですが、間違いはないですね。

○議 長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

ちょっとこの2ページの方の図面ではちょっとわかりづらいかもかもしれませんが、ここに分譲地が六つありまして、まず左から、大変申しわけございませんけれども、A、B、C、D、E、Fと記載をお願いしたいと思います。A、B、C、D、E、Fと記載をいただきまして、そのうち、ご質問にはありませんでしたけれども、先行でCとDを分譲を開始しております。

その寄付の2筆でございますけれども、このD、E、Fを囲んでいる周囲の道路、それから。

○7番（牧島良和君）

正確に。わからない。

○総務課長（河本浩昭君）

この図面の左から6区画あるかと思うのですけれども、左からA、B、C、D、E、Fと記載をいただきまして、D、E、Fの周囲の道路と、それからA、B、Cの下の道路、これが道路でございます。

緑地につきましては、A、B、Cの上側と左側の部分が緑地でございます。この二つを町に寄付する予定となっております。以上です。

○議 長

ほかに質問ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

報告第3号 浦臼町土地開発公社の経営状況の報告については報告済みといたします。

◎日程第9 議案第21号

○議 長

日程第9、議案第21号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

議案第21号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第1号）。

平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,377万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,877万7,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月19日提出

北海道浦臼町長 斉藤純雄

初めに、歳入歳出予算の歳出をご説明いたしますので、8ページをお開き願います。

節につきましては、主なものを説明させていただきます。

2款総務費、1項1目一般管理費、補正額35万7,000円の追加でございます。9節旅費では新採用職員の赴任旅費18万9,000円を計上しております。

3目企画費、補正額51万2,000円の追加でございます。12節役務費に第4次LG-WANアクセス回線の開設費と回線利用料を追加するものでございます。

4目財産管理費、補正額178万8,000円の追加でございます。15節工事費、工事請負費では郷土史料館に隣接いたします岡村修氏から寄付いただいた住宅の解体工事を追加してございます。

2項1目職員給与費、補正額597万3,000円の追加でございます。6月に職員1名を採用し、係る費用といたしまして、2節給料に284万3,000円、3節職員手当に169万5,000円、4節共済費に143万5,000円を追加するものでございます。

続きまして、3款民生費、1項5目障がい者福祉費、補正額24万2,000円の追加でございます。13節委託料では障がい者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴う障がい者福祉システム改修業務委託料22万7,000円を追加してございます。

4款衛生費、1項3目墓地火葬場費、補正額37万8,000円の追加でございます。15節工事請負費に雪害により倒壊寸前の札的墓地あずまや解体工事費を追加してございます。

4目保健センター道管理費、補正額22万2,000円の追加でございます。11節需用費にふるさと活性化センターのストーブ、網戸及び給湯室電動水抜き栓の修繕費を追加してございます。

3項1目診療所費、補正額17万3,000円の追加でございます。15節工事費に町立診療所の破損した物置の撤去工事費を追加してございます。

10ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項3目畜産業費、補正額150万円の追加でございます。15節工事請負費に冬期間の雪害により破損いたしました浦臼台牧場堆肥舎屋根改修工事を追加してございます。

5目農業振興費、補正額284万4,000円の追加でございます。19

節負担金補助及び交付金では平成29年度の大雪に対する労働者支援のため融雪促進剤購入費助成金280万円を追加してございます。町と農協が1袋につき50円ずつ助成するもので5万6,000袋を見込んでおります。

2項1目林業振興費、補正額233万3,000円の追加でございます。13節委託料に森林法の改正に伴う森林GIS管理システム導入業務委託料を追加してございます。

6款商工費、1項1目商工振興費、補正額35万1,000円の追加でございます。11節需用費に消費者行政推進事業に係る啓発物の購入費の追加でございます。

2目観光費、補正額577万3,000円の追加でございます。11節需用費では鶴沼公園サニタリーハウスのトイレの修繕料を追加、15節工事請負費では自然休養村センター非常用照明のLED化、冬期間の雪害により破損しました鶴沼公園旧管理棟屋根改修工事、鶴沼川のフェンス設置工事費を追加してございます。

続きまして、7款土木費、1項1目道路橋梁総務費、補正額6,000円の追加でございます。

3目橋梁維持費につきましては、13節委託料の橋梁長寿命化調査業務におきまして、調査項目が増加したことから150万円を追加し、同額を15節工事請負費から減額するものでございます。

4項1目下水道整備費、補正額80万円の追加でございます。下水道管渠補修工事費の増額により28節繰出金の追加でございます。

続きまして、9款教育費、1項1目事務局費、補正額8,000円の追加でございます。

2項1目学校管理教育振興費につきましては、財源更正でございます。

3項1目学校管理教育振興費、補正額51万7,000円の追加でございます。18節備品購入費につきましては国庫補助金の配分通知がありましたので、理科教材備品の購入費を追加してございます。

12ページをお開き願います。

歳出合計2,377万7,000円の追加でございます。

以上が、歳出の説明でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

13款国庫支出金、2項6目教育費国庫補助金、補正額32万3,000円の追加でございます。理科教材備品の購入に係る補助金でございます。

14款道支出金、2項1目総務費道補助金、補正額33万9,000円、電源立地地域対策交付金の追加でございます。

6目商工費道補助金、補正額34万9,000円、消費者行政推進事業補助金の追加でございます。

15款財産収入、1項1目財産貸付収入、補正額33万4,000円。教職員住宅貸付料の追加でございます。

20款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額2,243万2,000円の追加でございます。財源調整に伴い財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

歳入合計、歳出と同じ2,377万7,000円の追加となっております。

以上が、議案第21号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第1号）の内容でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長

これより、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

小松議員。

○8番（小松正年君）

11ページ、浦臼台の農場のこの改修工事、あともう一つが鶴沼公園等の管理棟の雪害によって改修工事しますよということなのですが、こういうものの保険的なものはどうなっているのか、その辺を教えていただきたいのと、そしてもう一つ浦臼台牧場の利用の現状、どのような利用をされているのか、されていないのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

○議 長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、今回の浦臼台牧場の堆肥舎の屋根、それから鶴沼公園の旧管理棟の屋根につきましては、保険には加入しておりませんでしたので、全額町費での負担となります。

それから、浦臼台牧場につきましては、数年前までは希望する方がいらっしゃって、町でお金をかけない範囲で使っていたという経過があるようでございますけれども、今年度あるいは昨年につきましては利用がなかったということでございます。

ただ、この堆肥舎につきましては、補助事業で建設しておりますので、まだかなり年数が残っている部分で修繕が必要かなということで、今回上げさせていただいているものであります。

以上です。

○議 長

小松議員。

○8番（小松正年君）

今の補助事業でという話だったのですが、その保険、これらを掛ける基準、ある程度そういったものがあって、掛けたり、掛けないりしているとは思いますが、補助事業でもしやっているのであれば、耐用年数

に対する保険的なものをやらなければいけないのではないかと思うのですが、そこら辺の認識はどうなのでしょう。

○議 長

川畑副町長。

○副町長（川畑智昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

補助事業、補助事業ではないでは区分をして掛けたり、掛けなかったりしていたわけではありません。

ただ、これまでも余り利用がなかったという点、もう一つは二十数年たつのですけれども、今回のような災害があったことがなかったということで、多分平成十年代の後半の行財政改革の折にかなり保険の対象を見直したという経過がありますので、そのときに外したままの状態に今に至っているというのが現状でございます。

今回、こういうことが起きましたし、まだ十数年補助期限が残っておりますので、保険を掛けるということに改めさせていただきました。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

中川議員。

○2番（中川清美君）

ただいまの質問の関連なのですが、残念ながら保険の対象とならないと、掛けてはいなかったと。

前回、似た事例として、中央団地のやすらぎの家が雪害によって農機具などが壊れたときには保険で対応されたということなのだけれども、今回非常に記録的な大雪だったのは先刻ご承知のとおりだと思うので、保険に掛かっていなかった場合においては、やはりそこはしっかりと見回り等をして、財産の管理に十分努めるべきでなかったかなという考えはあるわけなのですが、その点においての弁明が何もされていないということは、非常にゆゆしき問題であり、しっかりとそこは言うべきことは行政の方から言うべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

公共施設、浦臼台牧場につきましても、例年雪おろしに職員が行っている箇所であります。ことしにつきましても所管では望遠鏡等でその建物の雪の状況を観察はしていたということなのですけれども、軒が折れたのがちょうど裏側だったということでもあります。

今後そのようなことがないように、各施設適切に除雪等をするように、あるいは公共施設の除雪の委託費というのは財政で別に持っていますので、お願いして頼むこともできますので、そこら辺の雪の積もり状況を定期的に観

察するように各所管に伝えたいと考えてございます。

以上でございます。

○議 長

中川議員。

○2番（中川清美君）

浦臼台牧場の件については、遠いところで仕方ないような感もあるわけなのですが、目の前の本当に観光施設の公園の施設なのですが、私もいろいろ温泉も利用しながら見ていたわけなのですが、非常に雪おろしも一回もされていないし、利用客も、ほら、つぶれるぞ、つぶれるぞという、本当に心配していたわけなのですが、そのまま野放し状態になって、いざこうなったときに補正予算で上げてくると、非常に簡単に考えているのが現状でないかなと思っているわけなのですが、その点についての考えはいかがですか。考えをお持ちなのか聞きたいと思います。

○議 長

川畑副町長。

○副町長（川畑智昭君）

おっしゃられるとおり、十分な見回りができていなかったというのは反省すべき点かと思っております。

ことしほど雪が多いという年も珍しいのかもしれませんが、今後につきましては雪の多い、少ないにかかわらず、月1回ですとか、2回ですとか、定期的な点検をするように委託業者と担当課には伝えていきたいと思えます。

今回の件につきましては反省をさせていただくところでございます。

○議 長

中川議員。

○2番（中川清美君）

最後にそういう考えを聞かせていただいたので、非常に大変な今回はことであつたと私は認識しております。また町の方もそのような認識をされまして、今後十分注意をして対処していただきたいということを意見に付させていただきます。

○議 長

ほかに質問ありませんか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

8ページの職員給与費についてなのですが、1名分の職員の職員手当の中の住居手当なのですが73万4,000円と、結構高いなと思ったのですが、この住居手当の決まりを教えてくださいたいと思います。

それから、札幌市で不正受給ありましたけれども、浦臼町の場合は家族所有の住宅、これに入っている場合、住居手当は当たらないですね。

○議 長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、給料につきましては、6月1日から土木技術技術職1名採用いたしまして、その1名分の給料になります。

住居手当につきましては、中央団地に住まわれておりますので、それに係る住居手当となります。

住居手当につきましては、うちの基準といいますか、国、道と全く同じような仕組みになってございます。

ただ、中央団地につきましては、みなし特公賃の制度がございますので、普通の入居費よりもたしか高額な入居費となっております。それに伴いまして住居手当も若干高額になっているのかなと考えてございます。

それから、札幌市で行われたような住居手当の不正受給ということでございますけれども、そういうことは一切ございません。

以前、過去に民間の、浦臼町は公営住宅しかございませんので、一時期町外から通っていた職員が、今は浦臼町に住んでおりますけれども、そういった職員がいた場合にはアパートの大家さんとの契約書等を徴収して適切な審査をしつつ、条例に基づいた住居手当を支払ってございます。今現在はそのような職員はおりません。以上です。

○議 長

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

ちょっとよくわからないのですが、中央団地の場合、何かちょっと高額になるというようなことだったので、実費が支払われるということですか。1万円の家賃のところに住んでおられたら、住居手当も安いということなのでしょうか。

なぜ中央団地だから高いといったところの理由がよくわからなかったです。

○議 長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

失礼しました。

この住居手当につきましては、1人分ではございません。

先ほど、一般質問等でもありましたけれども、民間賃貸住宅が新しくできまして、そちらに職員が何名か入っておりますので、今までの住宅よりも家賃が高額なため、住居手当が上がっております。

3人が民間の賃貸住宅に入居しておりますので、その分と新採用職員の分でございます。

申しわけありません。

実費ではありません。約半額程度になるのかなという、条例規則に基づい

て計算それぞれしたものでございます。

○議 長

ほかに質問ありませんか。

東藤議員。

○4番（東藤晃義君）

11ページにありますけれども、公園内のフェンスの設置工事あるのですけれど、今雪で結構つぶれかかって、丁張りみたいなのが立ててあるのですけれど、あそこを流れる川は町のものなのだろうか。改良区のものなのか。

これ職員に聞いてもわからないという答えしか返ってこないのだけれど、テニスコートのおりていくすぐ右側にあるのですけれども、ずっと下の鶴沼川、公園から流れる方に流れていく1メートルぐらいのテール型トラフが入って、その水というのは水田からの排水と国道の道路側溝から落ちる水やら、みんな流れてそこへ集まっていくのですけれども、夏の大水来たら、結構あふれるというのかな、横に田んぼあるものだからあれだけれども、ただその所有が町なのか改良区なのか、ちょっとそれお聞きしたいですけれど。

○議 長

馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

質問にお答えします。

今フェンスを設置してある川ですね、鶴沼川でございます。昔の三谷釣り堀さんの方から水が出まして、かん排とちょっと並行に走ってしまして、沼二線の途中に出てきて、最後公園の樋門で処理をされるという経路がある普通河川の鶴沼川でございます。

以上です。

○議 長

ほかに。

○4番（東藤晃義君）

余り今内容がわからなかったけど、その川というのは三谷さんの釣り堀とは全然関係なく森川茂夫さんの家の真ん前を通って、それからまた国道の方へ向かっていっているのだけれど、三谷さんの釣り堀とは全然つながっていないのだけれど、国道に向かって行って、それから山越正さんの水田の方、そこのずっと南側の方から道路側溝の水やらみんな入って集まって、川と言われたら川なのだろうけれど、町が管理しているか、改良区か、それだけちょっと聞きたいのです。

○議 長

馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

ちょっと言われている箇所が若干違うかと思うのですが、今言われているフェンスの設置をしている箇所については、先ほどから話しています普通河川の鶴沼川という形になって、町が管理をしてございます。

多分、東藤議員さんが言われているのは。

○4番（東藤晃義君）

テニスコートの方をおりていって、管理棟の中にあるでしょ。それをおりた右側に流れている川というのか、本当にトラフが入った。

○建設課長（馬狩範一君）

それは道路側溝ですね。ちょっと図面がございますので。

○4番（東藤晃義君）

いや、いいけれども、後でもいいですけど、ただそのところのフェンスも壊れかけて直すような格好はしていたと思う。川の所有、町か改良区かというの、それだけ聞きたかった。

○建設課長（馬狩範一君）

はい、町の所有物です。

○議 長

ほかに質問ありますか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

職員給与の関係でお伺いしたいと思うのですけれども、6月1日付で建設課に入った方の給与ということで今回補正がされていると思うのですけれども、今回地域おこし協力隊も6月1日付で入られたのですけれども、この方についてもまだ総務省との関係もあるのかと思いますけれども、どのような補正が発生しているのかお聞きしたいのですけれども。今回のってこないの。今後にとってくるのかなということなのですけれど。

○議 長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊の賃金等につきましては、当初より2名以上で予算は見ていたかと思えます。随時募集をしていくという形で。

ですから、補正については今のところ見込んでおりません。

○議 長

ほかに質問ありますか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

今ほどフェンスの問題が出ていましたけれども、昨年も私、あそこの形状上、雪が多くて河川であって、若干周りよりも温水が流れるということで、結局降雪した堆積物も熱でもって解けるわけですよ。

それで、周りの雪も引っ張るものだから、結局フェンスも引っ張って、年々再々傾いていってきいていたというのが実際なのですね、私も注視しているところなのだけれども、結局構築物については管理をするのがついたら当たり前のお話なのですね。

ですから、先ほど中川議員が言ったのも、至極当然の話であって、遠くから望遠鏡で見て、それを管理するなどという話はでたらめですよ。そういう管理の仕方では、これはもう許されません。

ましてや、目の前にあるひさしもそのような状態では困る。

あわせもって言いますけれども、やっぱり町の全体の管理も雪庇も含めてあれこれあるのだけれども、安全対策も講じながら、やっぱりそれのような仕事を職員がやるとすれば、そういうことにも留意した上でやってもらわないとだめだというのが基本だと私も思います。そういう意味で中川議員の指摘というのは大当たりだと思いますね。

ですから、今回の例、雪が多いだけでは済まされないこととして、やっぱりしっかりとらえていただきたいと思います。

それで、フェンスの問題なのだけれども、鶴沼公園のね。あそこも長年の構築物ですから、コンクリート際から電位差でもって分解して腐っていつているというのはずっとあった話なのですね。

今回、六十数メーターからの改良をするわけだけれども、何かやっぱりほかの工作をしなければだめなのではないか。

結局、ああいう形状であれば、より大きな構築物で厚いものを使ってやらないと、また同じことが起きるのです。雪に引っ張られて曲がって行って、下のコンクリートをも引っ張って、斜めに倒れていくという状態ですよ。

だから、やっぱりそういう意味では、やっぱり予算の範囲等をにらみながら、やっぱり適切なこととしてやっていただきたいというのが私の前段の意見です。

それで、フェンスは壊れたから新しくする。これは構築物の維持管理で必要とあるからそうするわけですよ。そう理解します。

しかし、9ページでいう札的墓地のあずまや解体工事、説明があるように、倒壊寸前と。ロープも張って管理をされているから、そこに入るとはならないけれども、倒壊寸前かどうかは別にしても、倒れる危険性があるから今の状態ということなのですね。

それで、撤去費用、解体費用はあるけれども、それでよろしいのですか。

というのは、代替施設として用意はしないのかということですが、前段の考えと次のあずまやのステップについてお考えを。

○議 長

答弁願います。

川畑副町長。

○副町長（川畑智昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

中川議員の方からのお話がありますように、当然十分に管理すべきところが十分ではなかったという点につきましては反省もいたしますし、今後このようなことがないように委託業者と私たち担当者にも強く言って、今後このようなことがようにさせていただきたいと思います。

もう一点の札的墓地の関係ですけれど、これにつきましては平成11年に火葬場を壊した折に、代替というわけではありませんけれど、あずまやを設置させていただきました。それから約20年経過いたしまして、老朽化も進みまして、危険ということで今回撤去するわけですけれど、これにかわる代替につきましてはこれまでの利用実績等を考えながら、新年度に向けて検討させていただきたいということで、今回は予算の方には計上しておりません。

具体的には、新年度予算の方に計上する、しないを判断をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

私も穏やかにお話をしたいと思いますけれども、火葬場改定の折にかわりにつくったものではないですよ。

苦しい答弁だと思うけれども、結局前段のフェンスと同じさ。それから牧場のひさしと同じなのさ。つくったものは管理しなければならない。必要があって物をつくったわけですよ。フェンスもあずまやもそのときの議論として。であれば利用実績はどうやって見るのですか。

だから、つぎはぎの答弁になっちゃっているのだね、これね。来年度実績。ことしは壊して、もう再構築しない。壊しっ放しだよと。手かけないよと。

私が今質問したから、利用実績などという話をどうやって見ているのさ。何を利用実績と見るのさ。壊しちゃったら。でたらめを言うのでないですよ。つぎはぎの答弁をするのではないよという話なの。

あるものはやっぱりだめであれば、次に形を変えてでも、やっぱり必要とするのが当たり前です。

必要としない理由があるのですか。お盆やお彼岸やあれこれのときに皆さんお参りに来るわけでしょう。夏の暑いときに来るわけでしょう。兄弟が集まったり家族が集まって歓談するわけでしょう。

そのときに、それは1年に何人使うかというのは、私も近場においてわかりませんが、やっぱりそれを必要として、さきの執行者は用意したもののなのですね。

これは当時いろんな意見があったけれども、やっぱりそういう強い日差しや雨風があるときに、避難できないよと。自分で来たり自転車で来たときに退避できないよという問題があって、執行者はそうですねということで予算化したものなのですよ。

来年を待ってなどという話では、壊す限りは、要らない理由をはっきりお答えいただけるなら、なしでよろしいです。

私は、今言ったような考えからして、古いもので壊すのだったら、私は足切ってもあそこに建てておけばいいと、私は思っていますよ。筋交いかけて。

だけど、倒壊寸前だというから、それはだめですね。

次の者にはやっぱり来られる方に便宜を図る、あるいは当時そうしたことを言われた人たちの思いを大事にすれば、壊してそのままという話ではないと思いますけれども、いかがですか。

○議 長

川畑副町長。

○副町長（川畑智昭君）

利用実績の件につきましては、あそこに人を置いて、何人使ったかと調べたことはありませんので、これまでたまたま担当なりが行って、どれぐらい使っているという話を聞いて、それほど利用はしていないという話も聞いておりましたので、それをうのみにしたところはありません。

来年度に向けては、今おっしゃられたように、ちょっと雨宿りですとか、強い日差しを避けるというような利用方法も十分考えられますので、まだ最終決定ではここでは申し上げられませんけれど、前向きに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議 長

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

議会の研修に行くと、前向きに検討します、善処しますとかというのは、やらないということなのだとは私たちが研修で習っています。

そういう言葉で逃れないように、やっぱり、私が今言ったのは、要らないとする理由がはっきりするなら、なくていいですよという話なんだ。

必要があってつくったものなのだから、必要な形で維持するのが当たり前でしょう。

だから、つくって当たり前でしょうということでの議論なのです。来年度まで1年間待ってくださいと今町民に言っているのと同じことです。

かわりにすぐつくりなさいよ。30万円か100万円あればできるのでしよう。どうですか。

○議 長

川畑副町長。

○副町長（川畑智昭君）

来年度に向けてとお答えしているのですが、今年度中にということでお話をいただいている。

○7番（牧島良和君）

ことし使えないのでしよう。

○副町長（川畑智昭君）

使えません。

検討はいたしますけれども、今現在この補正予算を上げている状況ですので、年内という形にはならないかと思っています。来年に向けて前向きに検討し

ます。

○議 長

ほかに質疑ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第21号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第21号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第22号

○議 長

日程第10 議案第22号 平成30年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

馬狩課長。

○建設課長(馬狩範一君)

議案第22号 平成30年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

平成30年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,630万円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月19日提出

北海道浦臼町長 斉藤純雄

初めに、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

今回の補正予算につきましては、下水道区域内に新しく下水道公共升を設

置する費用でございますが、当初見込みより住宅新築戸数がふえたことによるものでございます。

1 款 1 項 3 目下水道維持管理費におきまして 8 0 万円の追加となっております。内訳としまして 1 5 節工事請負費において公共升設置費 1 戸分の追加となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。6 ページ、7 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金につきまして 8 0 万円の追加となっております。

歳入合計、歳出と同じ 8 0 万円の追加となっております。

以上、議案第 2 2 号 平成 3 0 年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の内容でございます。

ご審議いただきまして、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

これより、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

牧島議員。

○7 番(牧島良和君)

今、公共升を 1 カ所増設するということでもありますけれども、場所はどこになるのでしょうか。

○議 長

馬狩課長。

○建設課長(馬狩範一君)

質問にお答えします。

今予定しているのでは、黄白沢、金比羅線のところと考えてございます。

お名前を公表した方がよろしいですか。住宅の建設の調査とかそういうのがございまして、金比羅線の中川さんのお宅の新築とお話を聞いてございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第 2 2 号 平成 3 0 年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第22号 平成30年度浦臼町下水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第23号

○議 長

日程第11、議案第23号 浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

議案第23号 浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について。

浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を次のように制定する。

平成30年6月19日提出

浦臼町長 斉藤純雄

提案理由につきましては、行政手続等について電子申請を利用して行うために必要な事項を定めるため本条例を制定しようとするもので、平成28年12月に示されました子育てワンストップサービス実現に向けた地方公共団体向けガイドラインにおきまして、条例等に基づく手続きで書面により行うことが定められたものをマイナポータルで行うためにはオンライン化を可能とするために必要な規定を含ませた行政手続における情報通信の技術の利用に関する条例、いわゆるオンライン化条例の制定を行う必要があるものとされており、本条例を制定するものでございます。

次のページをお開き願います。

浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案でございます。

第1条につきましては、町民の利便性の向上を図るとともに行政運営の簡素化及び効率化に資するとして、条例の目的を規定したものでございます。

第2条につきましては、条例等、町の機関等、書面等、署名等、電磁的記録、申請等、処分通知等、縦覧等、作成等、手続等について、それぞれ定義を定めたものでございます。

第3条につきましては、条例等により書面で行うこととされている申請等、個別条例等を改正せずに当該申請等のオンライン化等ができる旨を規定するなど、電子情報処理組織による申請等について定めたものでございます。

第4条につきましては、処分通知等のオンライン化等を可能とする旨を規定するなど電子情報処理組織による処分通知等について定めたものでございます。

第5条につきましては、町民等から届け出された書面等を公衆の縦覧に供するなどの縦覧、閲覧等に関する手続きも存在しており、申請等や処分通知等のオンライン化等と同様に町の機関等で定めることにより電子化をすることが可能である旨を規定するなど電磁的記録による縦覧等について定めたものでございます。

第6条につきましては、書面等により作成、保存することとしている台帳や登録簿等について個別の条例等を改正せずに町の機関等で定める方法によりコンピューター等の利用による当該書面等に係る電磁的記録の作成、保存をもってかえることができることとするなど、電磁的記録による作成等について定めたものでございます。

第7条につきましては、町が町の機関等に係る手続等のオンライン化等の推進を図るために情報システムの整備、その他必要な措置を講じることについての努力義務について規定するなど町の手続等に係る情報システム整備等について定めたものでございます。

第8条につきましては、本条例に基づきオンライン化とされる申請等につきまして、少なくとも年1回公表するといたしまして、手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表について定めたものでございます。

第9条につきましては、条例の施行に関し必要な事項につきましては、町の機関等が定めるとした委任の規定でございます。

本条例につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上が、議案第23号 浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についての内容でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第23号 浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第23号 浦臼町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第24号

○議 長

日程第12、議案第24号 浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大平課長。

○くらし応援課長（大平雅仁君）

議案第24号 浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年浦臼町条例第20号）の一部を次のように改正する。

平成30年6月19日提出

浦臼町長 齊藤純雄

提案理由、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令に伴う改正でございます。

改正内容につきましては、別添参考資料にてご説明させていただきますので、参考資料1ページをお開きください。

浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

主な部分についてご説明させていただきます。

まず、第6条では、第1項（2）において必要に応じて代替保育の提供を行うこととしているのに対し、新たに第2項を設け、町長がその適用しないことができる場合を設けております。

次に、第3項も新たに設け、その場合では家庭的保育事業者等が代替保育の提供において連携協力者の適切な確保をしなければならないこととしております。

続きまして、2ページをお開きください。

第16条では、食事提供の外部搬入について、町が適当と認めた一定の条件を満たす事業者からの搬入を可能とする規定を第2項の（4）として新たに設けたものでございます。

次に、附則第2条ですが、3ページをお開きください。

附則第2条で規定している経過措置の期間について、新たに第2項を設け、自分の園で調理を行う際に関する規定への努力義務を課しつつ、その適用を猶予する期間の延長を設定するものでございます。

それでは、議案の15ページにお戻りください。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上が、議案第24号 浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての説明でございます。

ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第24号 浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第24号 浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第13 所管事務調査

○議 長

日程第13、所管事務調査について議題といたします。

総務・農林建設常任委員長から、閉会中の事務調査について、会議規則第73条の規定により申し出があります。

お諮りします。

両常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、総務・農林建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定いたしました。

◎日程第14 議員の派遣について

○議 長

日程第14 議員の派遣についてを議題といたします。

派遣内容については、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議 長

これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成30年第2回浦臼町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時42分